

# 調査

ヘルスケア デジタル 社会・生活 経済 政策

# REPORT

— 設立30周年記念特別号 —

Meiji Yasuda Research Institute, Inc.

通巻

105-106号

合併号



明治安田総合研究所

明治安田総合研究所は、2021年度をもちまして、設立30周年を迎えることができました。これもひとえに、みなさまのあたたかいご支援の賜物と厚く御礼申しあげます。

当研究所は、明治生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社）の110周年記念事業の一環として、国民一人ひとりが健康で豊かな生活を享受できる社会づくりへの貢献を目的に1991年7月に設立され、今日まで社会福祉の増進と人々の生活革新に役立つ調査・研究に取り組んでまいりました。

2019年4月には、明治安田生命保険相互会社からヘルスケア、先端テクノロジー、ビッグデータ等に関する基礎調査機能を受管し、従来の生活設計、社会保障等の分野に加えて調査・研究領域を拡大、また、2020年4月には、経済環境に関する基礎調査機能を受管しました。

今後も、明治安田生命グループの一員として、生命保険事業を通じて蓄積したさまざまなノウハウを活かした調査研究に取り組み、お客さま視点に立った創造的かつクオリティの高い調査研究成果をより幅広い研究領域について発信し、お客さまのお役に立ち、価値創造に貢献できますよう、役職員一丸となって邁進してまいります。

今後とも、みなさまの倍旧のご指導・ご支援を賜りますようお願い申しあげ、設立30周年のご挨拶とさせていただきます。

株式会社 明治安田総合研究所  
代表取締役社長 神田 智尚

<b>寄稿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎世界を動かす米国の金融政策と中間選挙 大場 智満 ..... 4</li> <li>◎カーボンプライシングの意義と活用法：成長と分配への貢献 有村 俊秀 ..... 6</li> <li>◎〈老いがい〉時代をつくる 上村 協子 ..... 8</li> </ul>
<b>講演録</b>	<p>明治安田総合研究所設立 30 周年記念セミナー Kizuna 講演会 講演録（2022 年 1 月 17 日開催より）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎がん医療領域における近年の動向 ～ “がんを早期診断する” キット狂騒曲～ 加藤 健 ..... 10</li> </ul>
<b>レポート</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 2022-2031 年度中期経済見通し 小玉 祐一 ..... 13</li> <li>◎緊張状態が続く英国と EU の関係 前田 和孝 ..... 16</li> <li>◎揺れる中国不動産市場 伊藤 基 ..... 18</li> <li>◎コロナ禍が認知症共生社会に与えた影響 仲 沙綾 ..... 20</li> <li>◎技術の進展により加速するワクチン開発と日本国内の動き 捧 建蔵 ..... 22</li> <li>◎リキッド消費の拡張について 水師 裕 ..... 24</li> <li>◎高齢者の孤立と会話について 高田 寛 ..... 26</li> <li>◎かかりつけ医と在宅医療・介護連携 齊藤 奏子 ..... 28</li> <li>◎男性も育児休業を取りやすくするために 佐藤 杏奈 ..... 30</li> </ul>

# 世界を動かす米国の金融政策と 中間選挙



大場 智満  
明治安田総合研究所 顧問  
国際金融情報センター 元理事長

国際通貨基金（IMF）は、1月25日、延期していた世界経済見通しを公表した。翌26日、米国連邦準備制度理事会（FRB）が金融政策の変更を示唆した。

## 1. 2022年の世界経済

IMFが世界経済見通しの公表を延期していたのは、主としてコロナ禍、オミクロン株の影響を織り込むためである。米国、欧州では感染者はピークを超えたとみられている。

IMFの世界経済見通しによれば、今年の世界経済成長率は、2021年10月の見通しより0.5%下方修正され、前年比+4.4%になっている。米国の成長率は同+4.0%、中国は同+4.8%で、10月の見通しより米国が1.2%、中国が0.8%の下方修正である。ユーロ圏は同+3.9%、英国は同+4.7%、日本は同+3.3%の成長率と予想されている。

見通しに対するリスクとして、コロナ禍、ウクライナ危機、インフレ、特にエネルギー価格などが挙げられる。

## 2. FRBの金融政策の変更

パウエルFRB議長はスピーチで、「高インフレが予想以上に持続するリスクがある。3月の会合で政策金利の引き上げに適切な条件が整うと思う」と述べた。この発言は米国の量的緩和政策の縮小、すなわち3月に資産購入が終わり、3月からの政策金利引き上げを示唆するものと想定された。

国際金融資本市場への影響は大きく、ユーロ、円はドルに対して弱くなり、欧州、日本などの株価は下落した。

## 3. 先進国中央銀行の金融政策

主要先進国の中央銀行は、インフレ率の目標を前年比+2%としている。G7諸国の消費者物価は日本を除き同+3%ないし+7%程度の上昇となっている。

国際金融資本市場が一体化し、過剰流動性の現在、FRBの政策金利の引き上げは主要先進国の政策金利の引き上げにつながる可能性が高い。

英国はすでに政策金利を引き上げている。ECBは債券購入を減らし始めており、近く購入を終えるとみられている。政策金利の引き上げを考慮していくことになる。

## 4. 金融政策の変更と経済成長率

米国はもとより、先進国の政府は、量的緩和政策の縮小、政策金利上昇の経済状況の下では、成長率に格別の関心を持たざるを得ないであろう。

政策金利を引き上げても、インフレが長期化し、経済社会の混迷ひいては成長率の低下の恐れが高くなったとき、政府は中央銀行の金融政策を注視せざるを得なくなる。財政赤字の大きい政府ほど懸念も大きいと思われる。

## 5. 米国の政府とFRBの対立 —1980年代—

筆者は、蔵相代理として関与したプラザ合意に至る米国の高金利と財政赤字の双壁の歴史を想起している。1984年、ボルカーFRB議長は、財政赤字によるインフレ対策として高金利を維持し、スプリンケル財務次官はFRBの高金利政策が短期資金の流入を招き、ドル高をもたらしていると主張してFRBと対立していた。

筆者が当時のリーガン財務長官に米国の財政政策と金融政策について説明を求めたところ、リーガン長官は右隣のボルカー議長に財政政策を、左隣のスプリンケル財務次官に金融政策を説明するよう指示した。リーガン長官一流の皮肉なユーモアであった。

なお、ボルカー議長はプラザ合意の後も議長を続けていたが、選挙を控えたレーガン大統領から利下げを求められた。ボルカー議長は無言で対応し、結局、再任を逃した。

## 6. 米国の利上げの新興国、開発途上国への影響

新興国、開発途上国は国際金融資本市場などから資金を借り入れており、債務負担の水準はかなり高い。米国の利上げによって債務返済の負担が高まる可能性がある。

また先進諸国の金融政策の変更は、新興国、開発途上国の通貨の下落をもたらす恐れがあり、その対応が重要課題となろう。

IMFの世界経済見通しもこの点に触れている。「こうした国々では、無秩序な市場環境を整えるために為替介入が必要になり、一時的な資本フロー管理の措置を講じることが望ましい」、さらに「IMFの融資取極は、ショックの影響を軽減する重要な緊急策として活用できる」と続けている。

## 7. 米国の中間選挙の予想

米国では、11月に中間選挙が行なわれる。下院議員は全員、上院議員は1/3が改選される。バイデン政権としては、インフレの政治問題化を避けるため、FRBのインフレ対応を期待している。

1982年以降の中間選挙を調べてみた。政権与党が敗れるという傾向は変わっていない。

2期8年を志した40代リーガン大統領（共和党）、42代クリントン大統領（民主党）、44代オバマ大統領（民主党）は、中間選挙で下院議席を15%ないし25%減らしている。しかし、大統領選では再選を果たし、8年間の任期を全うしている。45代のトランプ大統領（共和党）だけが落選している。

バイデン政権が中間選挙で上下両院議席の多数を失った場合、2023年、2024年のバイデン政権の議会運営は極めて困難になると思われる。世界の政治、経済への対応がどうなるか懸念される。

# カーボンプライシングの意義と 活用法：成長と分配への貢献



有村 俊秀

早稲田大学・政治経済学術院教授  
同・環境経済経営研究所所長

## 1. はじめに

日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言を期に、その達成のための政策手段として、カーボンプライシング（炭素価格）に関心が集まっている。本稿では、カーボンプライシングの考え方、仕組みを紹介したうえで論点をまとめる。そして、その活用法として、岸田政権の掲げる「成長と分配の好循環」に貢献しうる炭素税の二重の配当について紹介する。

## 2. カーボンプライシングとその方法

カーボンプライシングとは、二酸化炭素を中心とした温室効果ガスに価格を付け、排出削減をめざす政策手法である。経済学では、環境問題が発生するのは、自然環境が市場の外にあるからだとする。企業や消費者は価格のない自然環境をタダと考え、過剰に使用してしまう。そこで、自然環境を悪化させる原因に価格を付け、気候変動の問題を市場の外から内部に取り入れ、問題を解決しようというのである。

カーボンプライシングの方法としては、二酸化炭素に値段を付けて徴収する炭素税・環境税と、市場を作り出す排出量取引の2つがある。

炭素税では、石油・石炭・天然ガス等の化石燃料中の炭素含有分に応じて課税する。日本の場合は、化石燃料がほとんど輸入されているため、輸入段階・精製段階で課税される上流方式が容易である。現行の地球温暖化対策税（CO<sub>2</sub> 1トンあたり289円）も上流方式で課税されている。しかし、脱炭素をめざすには十分なレベルではない。

排出量取引では、二酸化炭素の排出できる総量を政府が決定し、その排出枠を事業者に配分する。削減に成功すれば余った排出枠を売却し、排出枠が不足すれば排出枠を購入する。削減義務の履行に柔軟性をもたせることで排出枠の市場取引に価格が付き、カーボンプライシングが形成される。日本ではまだ、東京都と埼玉県しか導入していない（Arimura & Matsumoto, 2021）。

## 3. 期待される直接的な効果

カーボンプライシングに期待される直接的な効果は何か。大きく分けると、次の3つの効果が期待される。

第1に、二酸化炭素に価格を付けることで、排出抑制、省エネ、脱炭素技術の導入が促進される。まず、導入で電気代や燃料代が上昇し、エネルギー消費の減少が期待される。また、化石燃料の低炭素化や再生可能エネルギーの導入も期待できる。さらに、ガソリン代の上昇で、自家用車から公共交通機関への転換が期待できるかもしれない。そして、すでに利用可能になっている脱炭素に資する技術の普及も加速されるだろう。

第2に、社会全体で見たときに、排出抑制をより低い費用で達成できる。第1で示した排出抑制、省エネには多大な費用が掛かることが予想される。しかし、カーボンプライシングでは価格シグナルを利用することで、社会全体で効率よく排出削減が可能である（日引・有村, 2002）。

第3に、長期的なイノベーションも期待される。震災後、電力価格が上昇するなか、LEDの価格が低下したことは記憶に新しいだろう。欧州では排出量取引導入によって再生可能エネルギーのイノベーションが促進されたという研究も報告されている。カーボンプライシングによって、カーボンリサイクリングや、次世代自動車に関する新しい技術のイノベーションも期待される。

## 4. 導入における論点

カーボンプライシングには上述した効果が期待される一方、論点も存在する。

### (1) 現行制度による実効炭素価格

現行の石油石炭税等の燃料税は炭素に対する課税ともみられ、これらを含めた炭素に関する課税は実効炭素価格として考えられている(図表 1)。石炭のエネルギーあたりの炭素含有量は天然ガスに比べて 2 倍近いが、現行税制での石炭への課税額は天然ガスよりも少ない。明示的な炭素価格を適切に追加し、二酸化炭素トンあたり課税額を均等化すれば、より低い費用で効率よく二酸化炭素を削減できる。つまり、新たに導入される炭素税は、現行の燃料税の欠点を補完した税にすべきだろう。

### (2) 炭素税収の使用方法 : 技術普及と R&D

地球温暖化対策税や従来の石油石炭税による政府収入は、これまで、目的税として省エネや再エネ等のエネルギー関連に使われてきた。新たな炭素税収も新技術の普及に使うべきだろう。例えば、次世代自動車購入への補助、充電ステーションや水素ステーションの普及への補助が考えられる。低税率でもより多くの排出削減が期待できるこのような政策は、ポリシーミックスとして知られている。

また、実現まで道のりのある技術の研究開発を補助するという考え方もある。例えば、水素還元による鉄鋼生産や CCUS 等、現時点では投資リスクの高い脱炭素技術の研究開発の補助に使うことも可能である。

## 5. 「成長と分配」に対する貢献

カーボンプライシングは、「成長と分配」にも貢献できる。具体的には、経済成長へは「二重の配当」、分配へは「炭素の配当」と呼ばれる考え方によって貢献できる。

カーボンプライシングの収入で既存税を軽減すれば、抑制されていた経済活動が活発になる。カーボンプライシングによる環境の改善を 1 つ目の配当と考えれば、既存税の減税による経済活動の活発化が 2 つ目の配当である。日本においても、炭素税収を法人税減税や消費税減税に用いることで、排出削減と経済成長の両立が可能であることが示唆されている (Takeda & Arimura, 2021) (図表 2)。

この二重の配当の理論は、北欧、ドイツ、カナダのブリティッシュ・コロンビア州など、世界各国で採り入れられており、雇用増加と経済成長を達成している。日本でも新たな炭素税を導入する場合は、この二重の配当の方式にも注目すべきであろう。

一方、カーボンプライシングは「分配」にも貢献できる。エネルギー価格の上昇は、低所得層への負担が大きくなるかもしれない。しかし、炭素税収を、国民一人一人同額で還元すれば、低所得層の負担を緩和するとともに、分配を改善できる可能性もある。これは、「炭素の配当」と呼ばれ、米国の議員からも提案されている。

## 6. おわりに

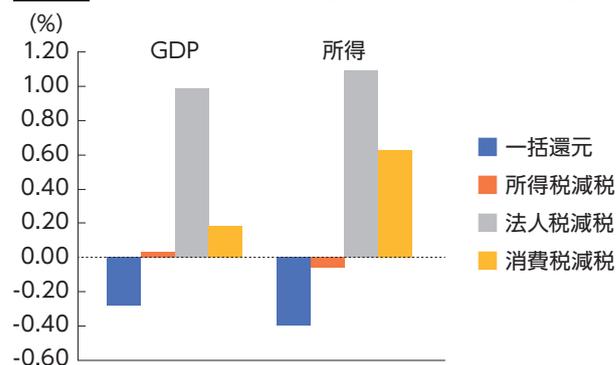
脱炭素のための政策手段としてカーボンプライシングの重要性は非常に高い。脱炭素をめざすと同時に、炭素税の二重の配当にも注目すべきだ。カーボンプライシングは「成長と分配の好循環」に貢献できるのである。

図表 1 燃料税の燃料種ごとの実効炭素価格 (二酸化炭素トンあたり)

地球温暖化対策のための税 (CO <sub>2</sub> トンあたり289円)		
原油・石油製品 (779円)	LPG,LNG (400円)	石炭 (301円)

出所：環境省審議会カーボンプライシングの活用に関する小委員会資料より筆者作成

図表 2 炭素税の二重の配当の効果基準ケースからの乖離率 (%)



注) 2050年80%削減目標における2030年時点での想定  
出所：Takeda & Arimura (2021)

### 〈参考文献〉

- 1) Arimura, T. H. & S. Matsumoto (Eds.) (2021) Carbon Pricing in Japan. Springer, Singapore
- 2) 日引聡・有村俊秀 (2002) 『入門 環境経済学』中央公論新社
- 3) Takeda, S. & T. H. Arimura (2021). A computable general equilibrium analysis of environmental tax reform in Japan with a forward-looking dynamic model. Sustainable Science 16, 503-521

## 〈老いがい〉時代をつくる



上村 協子  
東京家政学院大学教授

本当に人生でやりたかったことは何だったのか。歳をとると自分自身にそんな根源的な問いかけをする時間ができてくる。自分の生涯を見通す新たな視線や姿勢もできてくる。

そんな時、歳を重ねたからこそできること、歳を重ねたからこそやりたいことが見つけれられるかもしれない。それは、〈老いがい〉と呼べるのではないか。〈老いがい〉という言葉が、私たちを新たなステージへと導いてくれる。

### 1. 「〈老いがい〉の時代—日本映画に読む」

「〈老いがい〉っていい言葉でしょう。生きがいで、死にがいでなくて〈老いがい〉よ。」と地下鉄丸ノ内線の電車のなか、「老いの近代」（岩波書店 1999 年）などの著作がある天野正子氏が隣の席から囁かれた。約 1 年半後、63 作品の日本映画の紹介をもとに、日本の〈老い〉を語る天野正子『〈老いがい〉の時代—日本映画に読む』（岩波新書 2014 年）が出版された。

なぜ、「日本映画に読む」だったのか。あとがきによれば、「老いていくものには、老いに固有の時間の流れがある。時間の大方は過ぎ去った生活の歴史に立ち戻り、過去の世界を蘇らせ、生き直すことに当てられる。過去とは、自分が生きている実感を抱くことのできた時間である。」

人によって、仕事や、恋愛や、子育てや、趣味など、そして、闘病や、困難に立ち向かった経験や目にした光景など、実感を抱く過去の出来事は異なるだろう。天野氏にとって、実感のある過去とは、上京して池袋東口近くの映画館で映画三昧をおくった学生時代の時間だった。その時間に立ち戻って書かれた一冊が「〈老いがい〉の時代—日本映画に読む」である。

### 2. 〈老いがい〉の共同創造—「地域プロデューサー」

一人で過去に戻り探す〈老いがい〉もあるが、共同創造（co-creation）をポイントに住民ニーズを軸とした地域やコミュニティ共創から〈老いがい〉を探す試みもある。

高齢者住宅「ゆいま〜る」では、住民のニーズにこだわった生涯活躍のまちづくりをめざしている。その特徴は、入居する高齢者に、居住者同士でして欲しいこととできることをそれぞれ出してもらうこと（例えば「ゆいま〜る那須」では、「ま〜る券」というハウス内通貨を介してサービスをしたり、受けたりする仕組み）である。

こうしたまちづくりの中心となるのが、一般社団法人コミュニティネットワーク協会が養成する「地域プロデューサー」である。「地域プロデューサー」は、入居予定者、建設業者、行政、医療福祉関係者、NPO などと連携をとり、その関係調整の要となる役割を果たす。

71 戸のサービス付き高齢者向け住宅である「ゆいま〜る那須」は、2007 年にプロジェクト実行委員会を立ち上げ、2010 年 11 月に第 1 期、2012 年 1 月に第 2 期がオープンした。ここでは「地域プロデューサー」が、準備段階から完成後 1 年くらいまでの間、現地に住み込んで他の参加者と討議を繰り返し、共通のイメージを創り上げるプロセスを経ることで、新しいコミュニティへの帰属意識が形成された。〈老いがい〉共同創造のモデルといえる。

〈老いがい〉は、老いた人びとだけに求められるものでも、老人の自立を一方向的に強調することでもない。「地域プロデューサー」のような周りの人びとが、共感し支えあって創り出すコミュニティを通じて〈老いがい〉を創造することもできる。

### 3. 日本社会と世界の〈老いがい〉

人生 100 年時代を提唱したロンドン・ビジネススクールのリンダ・グラットン氏は、アンドリュー・スコット教授との共著『ライフ・シフト』（東洋経済新報社）日本語版への序文において、「長寿化の負の側面」を話題にし、「日本は、世界でも指折りの幸せな国」であるのに、「この変化を恩恵ではなく厄災とみなす」傾向があるとした。特に日本では、起業家志望者への支援や評価が低いことから、試行錯誤をしながら自分自身のビジネスを創り出す「インディペンデント・プロデューサー」への一歩を踏み出しにくい点を指摘している。地域に住み、地域の暮らしを豊かにするために小さなビジネスを興すことができる環境を整えることは、若い世代の生活設計にも、新たな選択肢を増やすことにもつながる。

高度経済成長期は大量生産・大量消費・大量廃棄の時代であった。失われた 20 年を経て高齢化、成熟化が進み、何を獲得するかではなく、どのような関係を育てるのかに動いてきている。自然との共生、持続可能な社会に向けて地域から生活者の視点で、ゆっくりと暮らしを大事にする生き方を育てていける転換点でもある。

WHO（世界保健機関）が出した 2021 年版（数字は 2019 年）の世界保健統計（World Health Statistics）によると、平均寿命が最も長い国は日本（84.3 歳）である。男女別でも、女性は 86.9 歳の 1 位で、男性は 81.5 歳でスイスに次ぐ 2 位である。長寿社会のトップランナーとしての日本の動向は、今後高齢化が本格化する中国などの国々から注目されている。日本社会はどのような〈老いがい〉を世界に示せるのか。

### 4. 「〈老いがい〉の時代—日本映画に読む」に見る 生活者・当事者意識と生活創造

「その人は森の木を伐り自力で家を建て直し、先祖になった。」東日本大震災から 39 日目、岩手県陸前高田市気仙町から始まる池谷薫監督のドキュメンタリー映画「先祖になる」（2013）の主役である当時 77 歳の佐藤直志の写真が、この本の扉に示されている。木こりだった佐藤直志は、消防団員の息子が津波にのみれ、自分が建てた家も水につかり、一度は仮設住宅へ移ったが、「自分の先祖が生きてきた元の土地に家を建て直し、自分が先祖になる」と宣言し、新しい暮らしを創り出した。

個人の経験を通じて学んだことを活かし、社会参加活動を展開することを通じて、さらに新しい学び、活動につなげることを、「生活創造」という。「生活創造意識」とは、自分の生活に当事者意識を持ち、創造的な課題設定とその過程を工夫し楽しむ意識を指す。老年になって人が得るものは、それまで知り得なかった新しい人生の見方〈老いがい〉である。

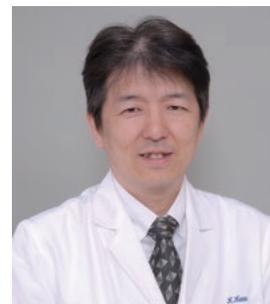
〈老いがい〉の時代とは、人びとがそれぞれの固有性において老いと向き合い、あるいは「共感」の楽しさから多元的な価値へと転換していく、生活者視点の生活設計時代ともいえよう。

明治安田総合研究所設立 30 周年記念セミナー  
Kizuna 講演会 講演録 (2022 年 1 月 17 日開催より)

## がん医療領域における近年の動向 ～ “がんを早期診断する” キット狂騒曲～

加藤 健

国立研究開発法人 国立がん研究センター中央病院  
頭頸部・食道内科 科長 / 消化管内科 科長 (併任)  
臨床研究支援部門 バイオバンク・トランスレーショナルリサーチ支援室 室長  
遺伝子診療部門 副部門長



### 【研究活動】

- (AMED 2019 年度～2021 年度) <代表> 血中マイクロ RNA がんマーカーの検診コホートにおける性能検証研究

### 【社外委員会活動】

- JCOG 食道がんグループ事務局
- 日本食道学会「食道癌診療ガイドライン 2017 年版」「食道癌診療ガイドライン 2022 年版」作成委員

### 【一般向け書籍等】

- (YouTube) ～笠井信輔のこんな聞いてもいいですか？ 2021 ～がん治療ってどうやって選んだらいいんですか？ など、業績多数

本日は、がん医療の最近の動向について講演させていただくが、国立がん研究センターの公式見解ではなく、個人の見解に基づいた内容であることにご留意願いたい。

## 1. がん治療の動向

### (1) 個別化医療の進展

分子標的薬を利用した個別化医療は、特に肺がんで進む一方で、食道がんや頭頸部の扁平上皮がんは遺伝子に依存した増殖経路がないと言われており、非常に難しい状況にある。遺伝子検査には約 2 ヶ月程度の期間とコストがかかる割に、適合する薬剤がない、抗がん剤を投与する時間がないケースもある。

また、これまで病変組織を体内から採取し、がん細胞の遺伝子を把握していたが、患者さんの苦痛を伴うケースも多く、体の奥の組織採取は技術的に困難なので、血液中の微細ながんの遺伝子変化を見るというリキッドバイオプシーが進んできている。

リキッドバイオプシーには、ctDNA (血液循環腫瘍由来 DNA: 血液中のがんの遺伝子を直接見る方法)、CTC (末梢血循環腫瘍細胞: 腫瘍細胞を調べる方法)、末梢血液中マイクロ RNA (血液中の微細な RNA からがんの状況を予測する方法) などがある。

### (2) 課題と展望

こういった遺伝子治療を行なうための遺伝子パネル検査は、標準治療が効かなくなった固形がんについてのみ保険適用となっているため、間に合わないという声が多く出ている。

現在、がんセンター中心に Upfront Oncopanel といって、標準治療開始時にパネル検査をし、その情報を持ちながら通常の診療を進めどこかで遺伝子治療を行なう治療法の予後を検討する臨床試験を、先進医療として実施している。また、政府主導で「がん全ゲノム解析プロジェクト」も進めており、将来的には治療に役立つ可能性があるが、より早く遺伝子検査を行なうことや、新たな標的を見つけることは、今後解決されるべき課題である。

### (3) がん免疫療法、その他の化学療法への期待

最近では、がん免疫療法が、いろいろながん種で標準的な治療の一つになっている。初回治療や術後補助化学療法、再発でも取り入れられている。現在は、免疫療法を進めている最中に効かなくなった治療の研究が行なわれている。単剤で効果のあるがん種は出きってしまった印象で、これからは併用の

効果を確認するフェーズになってきている。

また、ADC（抗体薬物複合体：薬剤を付けた抗体ががん細胞内で活性化する機能）が有効性を示していることが報告されている。さらに、人の体の中に入っているT細胞を取り出して、そこにがん細胞を感知する受容体を遺伝子的に入れ込んで、増殖させ、体に戻すというCAR-T療法が開発されており、今後期待される領域である。

## 2. がんを早期診断する

### (1) 早期診断とは何か

キット狂騒曲とあえて書かせていただいた。さまざまなキットが最近あるが、そもそも早期診断することができているか、から始めたい。

法定のがん検診はすでに生存期間を延長するという効果が臨床試験の結果で示されている（図表1）。例えば、胃のX線は、胃X線をした集団としなかった集団、それぞれ何千例もの集団を比べ、胃X線をした集団のほうがより胃がんを早期に見つけ最終的に長生きしたというエビデンスが示されている。子宮頸がんは子宮頸部ぬぐい液の細胞診、乳腺がんはマンモグラフィとなる。

胃や肺はX線と比較的侵襲は少ないが、多くのものはやはりしんどい。マンモグラフィも痛いし、子宮頸部のぬぐい液も女性にとってはあまり気の進むものではないが、生存率の改善効果があると証明されたものがこれぐらいしかないということになる。

なお、日本では検診車などでも検査を行っており非常に予後が良く、胃がん検診などは、海外から評価されている一方で、乳がん、婦人科がんについてはOECDの国の中ではがん検診受診率が低いと言われている。

図表1 指針で定める科学的根拠に基づくがん検診の内容

種類	検査項目	受診を特に推奨する者	受診間隔
胃がん	問診、胃部X線検査または胃内視鏡検査のいずれか	50歳～69歳 <sup>(注1)</sup>	2年に1回 <sup>(注1)</sup>
肺がん	問診、胸部X線検査および喀痰細胞診 <sup>(注2)</sup>	40歳～69歳	年に1回
大腸がん	問診および便潜血検査	40歳～69歳	年に1回
乳がん	問診および乳房X線検査（マンモグラフィ）	40歳～69歳の女性	2年に1回
子宮頸がん	問診、視診、子宮頸部の細胞診および内診必要に応じ、コルポスコープ	20歳～69歳の女性	2年に1回

注1：当分の間、40歳以上を対象としても可、胃部X線検査に関して年1回の実施も可

注2：喀痰細胞診は、原則50歳以上で喫煙指数が600以上の者。過去の喫煙者も含む

出所：がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（令和3年10月1日一部改正）を参考に、筆者作成

### (2) 早期診断のマーカーの推奨グレード

推奨グレードとは科学的な根拠がどこまであるかを示したものである。最終的に死亡を減少させる効果が確実に上回るものは、Aである。DやIは、科学的な根拠が少なく推奨されないとなっている（図表2）。

図表2 早期診断マーカーの推奨グレード

推奨グレード	内容	対策型検診	任意型検診	有効性(利益)
A	検診による利益が不利益を明らかに上回る	推奨	推奨	あり
C	検診の利益が小さい（医療資源の不足、身体的・社会的負担や費用負担あるいは容認できない不利益がある）	課題解消の場合に限り、実施可	課題解消の場合に限り、実施可	あり
I	検診による利益があると判断できる証拠が不十分	実施しないことを推奨	利益と不利益の適切な情報を提供し、個人レベルで受診判断	不明
D	検診による不利益が利益を明らかに上回り、検診の有効性がないことを示す科学的な証拠がある	実施しないことを推奨	実施しないことを推奨	あり/なし

出所：国立がん研究センターがん対策研究所ホームページ「がん検診の有効性評価がん検診の考え方」[推奨グレード]より、筆者作成

ただし、臨床医としては侵襲が少なく、かつ、化学的な根拠があり、精度が高く、再現性の高い診断法が望まれる。また、最近、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、三密にならない診断法も視点として追加された。

というのも、日本人間ドック学会の調査では、COVID-19 体制で健康診断について、半分ぐらいの病院で「縮小した」あるいは「やめた」と答えている。内視鏡検査、呼吸機能検査も中止されている。

### (3) マイクロ RNA による早期診断

今は東京医大に移られた落谷孝広先生が進められているプロジェクトに、わたしは臨床側の取りまとめとして取り組んでいた。血液中のマイクロ RNA を測定し、健常者の血清と比較し、13 種類のがんが早期診断できないかという試験である。国立がん研究センター中央病院の 1,400 人の大腸がんの患者の血清と、2,000 人の健常者を比べたところ、がんと非がんで分けることができるのではないかと、直角になる ROC カーブ、つまり非常に感度の高い検査であることが示された。

現在の大腸がんの健診は便潜血の確認であるが、当然、肛門に近いところにがんがあったほうが陽性率は高く、奥の上行結腸や盲腸に近いところは診断がしづらくなると言われている。その状況を大きく変える期待は大きく、マスコミでも取り上げられているところである。

### (4) 導入に向けた課題

#### A. フラの中の1本の針を見つける

前述の精度であっても実際のがん検診での有効性は分からないという結論が出ている。このプロジェクトや他の研究でも、がん患者と非がん患者を数百人、あるいは非がん患者を 2 倍ぐらいの集団で比較をしているが、実際の検診は非がん患者の中から見分けないといけない。

そのため、2019 年から AMED の公的な研究費にて、一般の乳がん検診であるマンモグラフィを受診した人から採血し、比較する研究を始めている。マンモグラフィが陽性になる人は 5-10%、その中からエコー検査をして乳がんと診断される人は 10%と言われているので、何千人という規模で検証する取り組みである。しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で乳がん検診が非常に少なくなり、進んでいない状況である。

#### イ. 検査コスト

大腸がんの早期診断に便中の DNA テストが万人規模で試験され、便潜血の免疫反応との比較で、精度が優れた報告があった。ただし、偽陰性も多く、陽性反応的中率が少し低く、検査自体の失敗も比較的多かった。加えて、DNA の検査コストが 100 倍以上となる。

つまり、感度は高かったが便潜血にはかなわない。生存年数をアウトカムとしてランダム化比較試験をするのが望ましいが、そこまで行なったものは少ないというのが現状である。

#### ウ. 検査の乱立

今までも PET 検診がもてはやされた時代もあったが、その後、検証が進み、PET 検診の精度は 15% であることが分かった。特定のアミノ酸を見ることでがんのリスクが分かる検査は、数十名の検査で有用性が示されたということで、特に検証的な試験はされておらず根拠はほとんどないに等しい。

最近、事業化された線虫ががんを嗅ぎ分けるというのも数十症例程度で結果が良かったというもの。先ほどのマイクロ RNA のプロジェクトは 2,000 例でもまだ分からないと言っているが、もう売り物にしている。うがった言い方をすればそういうことになる。

## 3. おわりに

理想を言えば、1回の検査で何がんか分かるのがいい。先ほどのマイクロ RNA の検査をディープラーニングで強化学習する取り組みを進めているが、もう少し工夫の余地はある。個人差、採血をした時の条件などを標準化するなどだが、なかなかそう簡単ではないというのが個人的な印象である。

やはり、きちんと科学的な根拠を示すことが大事である。何千人規模のがん検診と比較し、しっかりとがんを見分けることができるかという視点と、その結果としての最終的にはアウトカム、つまり生存に寄与するかどうかを見るのが本来あるべき姿であろう。

また、がんに限らず、いろいろな医療情報が SNS や動画サイトにあふれているが、玉石混合である。医師はその辺りのオンラインリソースをうまく活用し、患者の満足度を上げるのが今後の課題であろう。

今後は、患者に直接正しい情報を提供するようなスキームも重要になってくると考える。

# 2022-2031 年度 中期経済見通し

小玉 祐一

フェロー  
チーフエコノミスト

## 1. 中期見通しのシナリオ

当研究所では昨年 12 月 22 日に、「2022-2031 年度 中期経済見通し ～ With コロナから After コロナへ、問われる新時代への対応力～」をプレスリリースした。ここではその概要を紹介する。

メインシナリオの日本経済は、DX、脱炭素関連の投資が進むと考えられるなかでも、明確な安定成長への道を描き切れない状態が続く。予測期間に多くのイノベーションが登場すると考えられるものの、1990 年代以降の IT 化の流れがそうだったように、マクロベースの生産性を明確に押し上げるには至らない。脱炭素に向けた産業全体の構造転換も容易には進まず、逆に成長制約要因となる産業も現れる。一方で、少子高齢化の一段の進行が、労働力人口と労働生産性の両面から成長率の引き下げ要因となる。結果として、予測期間の後半にかけても低成長が続く。当該メインシナリオの示現確率は 60% である（図表 1）。

米国では 2022 年以降、順調に利上げが進むとみられ、日銀も 2025 年度までにはマイナス金利の解除にこぎつける。ただし、低体温経済が続くなか、持続的な利上げは難しく、政策金利は予測期間の後半にかけても 0% 台前半の推移が続く。財政再建もなかなか進まない。

悲観シナリオ（確率 25%）では、強力な変異株の登場で、コロナとの戦いが長期戦にもつれこむ。日本では、労働力人口の減少を生産性の向上でカバーできず、潜在成長率はマイナス圏に低下する。財政再建が不可能であることも次第に明らかになる。楽観シナリオ（確率 15%）では、第 4 次産業革命が生産性革命に昇華することで、予測期間の中盤から後半にかけて TFP（全要素生産性）が大きく上昇する。「グリーン経済」は成長分野の一角としての立場を固め、潜在成長率は顕著に上昇に向かう。

以下、主要な予測因子についての考え方を述べる。

図表 1 中期見通しのシナリオ

中期見通しのシナリオ	メイン	悲観	楽観
示現確率	60%	25%	15%
新型コロナウイルス感染症	数年かけて沈静化も後遺症残る	パンデミック再来	ワクチン効果で早期収束
潜在成長率	0% 台半ばへ	マイナス圏に低下	1% 台半ばへ
生産性 (TFP)	現状並みの推移	徐々に低下	デジタル、脱炭素で上昇へ
財政	債務残高 GDP 比拡大続く	債務残高 GDP 比急拡大	債務残高 GDP 比安定へ
消費税	2030 年度に 3% 増税	税率すえ置き	2030 年度に 3%、2035 年度に 2% 増税
金融政策	2025 年度にマイナス金利解除	マイナス金利深堀へ	1% 近辺まで利上げ

出所：明治安田総研作成

## 2. コロナがデジタル化を促進するか

オミクロン株の登場は、世界経済が容易に感染症のくびきから逃れられないことを再認識させた。ただ、いずれ新型コロナウイルスは季節性インフルエンザと同等の位置づけに近づいていく可能性が高い。当面は、サプライチェーンの混乱や、外出を手控える傾向、世界貿易の縮小、グローバル化の停滞といった動きが、成長の抑制要因となり続ける可能性がある。ただ一方で、コロナがデジタル化への歩みを促進するというポジティブな動きも同時に進むとみられる。すでに華を開きつつある第 4 次産業革命が、生産性革命に昇華することで、潜在成長率が飛躍的に高まるというバラ色の絵も描けないわけではない。

もっとも、第 4 次産業革命という用語が登場して 7 年あまり経つほか、IT 革命という言葉の誕生からはすでに 20 年以上が経つが、これまでのところ、マクロの生産性を目立って引き上げてきた証拠はない。これについては、IT 化はかつての電力革命やモータリゼーションのような本質的な技術革新ではないとす

る説や、もともと小さかった IT 化の生産性押し上げ効果がピークアウトしてきたとの説、シェアリングエコノミー等新しいビジネス形態の台頭が、既存産業に負の影響を与えているとの説、デジタルサービスの低価格化、無料化等、さまざまな説がある。特定の説に依拠しないとしても、ここまで生産性統計に明確な効果が見えてこなかったという厳然たる事実がある以上、” This time is different ” とは言いにくく、見通しではデジタル化の生産性の押し上げ効果を明確には織り込まない。

### 3. カギを握る脱炭素の取組み

脱炭素への取組みが経済に与える影響にも注目が必要である。これが新たな産業として育ち、経済の牽引役になるのが理想的展開である。ただ、現状のテクノロジーを前提とする限り、脱炭素の追及は本質的に経済成長と逆行する。また、脱炭素への取組みがいかに進んでも、2040 年までは温暖化は止められないとの予測が、国連の気候変動に関する政府間パネル (IPCC) から発表されている。逆に、予測期間中に深刻な気候危機が到来するシナリオも荒唐無稽とは言えない。

脱炭素に向けたイノベーションを誘発するようなインセンティブの強化が政府の課題である。2050 年までにゼロエミッションを実現するとの政府目標は野心的だが、問題は実行可能性である。市場メカニズムを活用した効率的な資源配分を検討していく必要があるが、炭素税や排出量取引等、カーボンプライシングの議論はこれからである。現時点では、脱炭素に向けた取組みがどの程度日本の成長性を押し上げるのか、不透明感が強いと言わざるを得ない。

### 4. 「経済安保」は成長戦略にはなりにくい

アフガニスタンの政変や北朝鮮の挑発行為、ウクライナの緊張、南シナ海における中国の行動等は、地政学的リスクが世界経済にとって引き続き重要なリスク要因であることを示している。中長期的には、米国の内向き化と、相対的な中国、ロシアのプレゼンス向上が、大国間のパワーバランスの変化を通じてさらなる不安定化を招くリスクもある。世界政治・経済の分断が深まるなか、主要国の間で「経済安全保障」を重視する動きが広がっている。経済的には、これが新たな産業発展を導く可能性を秘める半面、経済のブロック化が進み逆に成長の足かせとなるリスクもはらむ。医療等の基盤産業については、緊急時の「国産サプライチェーン」構築の必要性が言われているが、基盤産業に限らず、新しく構築するサプライチェーンが今より効率的で低コストなものになるとは考えにくい。平常時と緊急時の二本用意しなければならないのであれば、余計非効率になる。

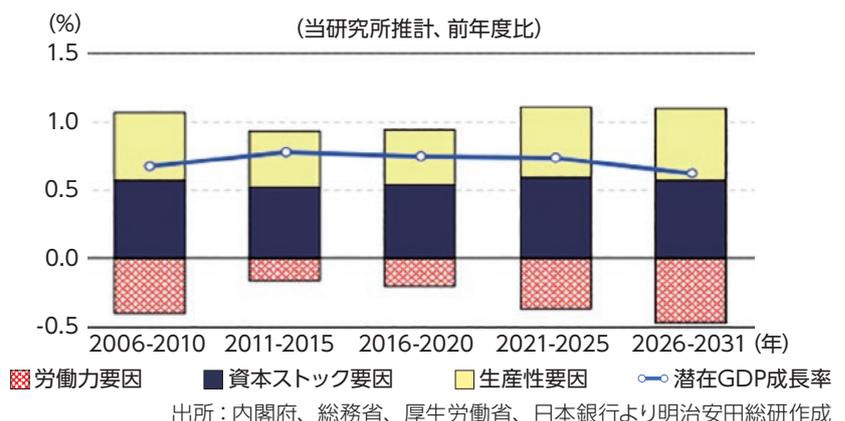
主要国の多くが生産の自国回帰を大きな課題に挙げているが、端的に言って比較優位の法則に反する動きである。経済安保の考え方自体は重要だが、あくまで安全保障政策とみるべきで、成長戦略にはなりにくい。

### 5. 潜在成長率は伸び悩む

以上を踏まえ、向こう 10 年間の日本の潜在成長率を予想する。

経済成長率は、労働力要因、資本ストック要因、生産性 (TFP、Total Factor Productivity、全要素生産性) 要因に分解できる。まず、労働力要因については、人口減少の影響で、今後も潜在成長率を押し下げる方向に働き続けるのは避けられない。労働参加率の面では、女性や高齢者の労働参加が進んだことが、これまで低下ペースに一定の歯止めをかける役割を果たしてきた。ただ、いわゆる M 字カーブがほぼ解消していることから、女性の労働参加率の一段の向上は期待できない。また、労働力の高齢化は、生産性の低下にも少なからず影響を与えている可能性がある。当研究所が OECD 加盟国 14 カ国のデータ

図表 2 潜在 GDP 成長率と寄与度



を用いてパネルデータ分析を行なったところ、高齢労働者の増加は TFP を押し下げるとの結果が得られた。

資本ストック要因については、国内での低成長期待を背景に、企業は海外での能力増強投資を優先するとみられる。ただ、人手不足が続くなか、省力化投資が一定程度進むとみられるのに加え、脱炭素関連の投資に関しても、多少の業績の振れにかかわらずある程度継続的な実施が見込まれることから、潜在成長率への資本の寄与度は緩やかな上昇傾向をたどると予想する。

日本の生産性は伸び率でも水準でも主要国に劣後する。理由としてはまず、無駄な長時間労働、過度な無料（低価格）サービスといった非効率的な慣習に原因を求めるものがある。「良いものをより安く」というのは、日本企業の強みではあるが、その分生産性は低くなる。実際、日本企業のマークアップ率は、G7 のなかで最低である。これについては、20 年以上にわたる低成長下で染みついたデフレマインドも影響している可能性がある。自社の製品価格を決める担当者にとっては、自身が経験していない「値上げ」という発想はなかなか出てこない。

日本企業の 99.7% が中小企業であり、規模の経済性が働かないことが、低生産性につながっている可能性もある。法人税率の特例や各種補助金、モラトリアム法案等、数々の保護策が打たれてきたことや、超低金利が持続してきたことで、本来市場から退出すべき低生産性企業が温存され、マクロベースの生産性低迷を招いた可能性がある。一方で、生産性の押し上げ要因として期待されるデジタル経済やグリーン経済の効果は上述のとおり不確実性が高い。当研究所では、予測期間中の TFP 成長率は、足元と同程度の低い伸びが続くとみる。

以上を踏まえ、2021 - 2025 年度の潜在成長率は前年比 + 0.7% と、直前の 5 年間から横ばいにとどまるとみる。2026 年度以降は、労働力人口の減少などを反映し、同 + 0.6% へ低下すると予想する(図表 2)。

## 6. 財政・金融政策の動向

金融政策については、黒田総裁の任期中は、「出口」への明確な方向転換は封印された状態が続く。ただ、FRB（米連邦準備制度理事会）は今後利上げを継続的に実施していくことが予想されている。日銀にとっては円高リスクを避けながら金融政策の正常化を進めるチャンスであり、FRB の利上げが十分に進む 2024 年から 2025 年にかけて、マイナス金利解除が可能になるとみる。ただ、低体温経済が続く下で、持続的な利上げが可能になるとは考えにくく、予測期間中は 0% 台前半までの利上げが限界と考えられる。

財政再建は進まない。低金利の長期化とコロナ禍で、財政拡大への危機感は薄れており、基礎的財政収支は赤字傾向が続く、政府債務残高の GDP 比は拡大を続ける。リスクシナリオでは、これが財政不安の台頭につながる。

図表 3 主要計数表

	→ 予測											
	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
実質 GDP (前年比)	▲ 4.5	2.6	2.8	1.4	1.0	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
名目 GDP (前年比)	▲ 3.9	1.8	3.3	2.2	1.5	1.5	1.3	1.2	1.0	0.8	0.8	0.8
鉱工業生産 (前年比)	▲ 9.5	6.2	3.6	2.5	1.2	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7
消費者物価 (除く生鮮食品, 前年比)	▲ 0.4	0.0	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5
失業率	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5
経常収支 (対名目 GDP)	3.0	2.7	3.1	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6
政府債務残高 (対名目 GDP)	183.1	184.7	183.7	184.1	185.6	187.2	189.1	191.0	193.4	196.1	197.5	198.9
プライマリーバランス (対名目 GDP)	▲ 16.6	▲ 3.5	▲ 3.2	▲ 3.2	▲ 3.3	▲ 3.3	▲ 3.4	▲ 3.4	▲ 3.4	▲ 3.5	▲ 2.3	▲ 2.4
消費税率 (期末値)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	13	13
世界実質 GDP (前年比)	▲ 3.4	5.8	4.9	3.5	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1

出所：明治安田総研作成

前田 和孝

政策・経済研究部  
エコノミスト

# 緊張状態が続く英国と EU の関係

## 1. 通商協定合意から 1 年が経過

英国の EU 離脱に伴う移行期間が終了してから 1 年が経過したが、英国と EU の関係には緊張感が漂っている。英国と EU は、2017 年より英国の EU 離脱に向けた交渉を開始した。英国本土と北アイルランド間の通関・検疫手続きを規定する「北アイルランド議定書（以下、議定書）」などを含む離脱協定は、英国議会の再三にわたる否決もあり、何度も延期された後、2020 年 1 月に確定した。これにより、英国は 2020 年 1 月 31 日をもって EU を離脱し、12 月 31 日までの移行期間に入った。移行期間は、英国と EU が 2021 年以降のルールを決める通商交渉を行なうほか、離脱に伴う混乱を回避するために設けられたものであり、その間、英国は EU ルールに従う形となった。同期間中に行なわれた通商交渉は、双方の利害がぶつかり合い難航したが、最終的には移行期間終了の 7 日前となる 12 月 24 日ようやく貿易・協力協定（以下、通商協定）の合意に至った。

## 2. 議定書の履行が英国企業の負担に

移行期間終了後の物品貿易において、北アイルランドでは EU の関税規則が適用されている。そのため、英国本土から北アイルランドに流入する物品に対しては、通関手続き等が必要になる（図表 1）。北アイルランドは英国を構成する一地域だが、アイルランドとの武力抗争が続いた歴史的経緯から、EU 加盟国であるアイルランドと北アイルランドの間で国境管理を厳格化しないよう、離脱協定では英国本土と北アイルランドの間に貿易上の境界線が引かれることになった。

とはいえ、ルール適用の初期段階においては、物流遅延等の混乱が生じることが想定され、2021 年 1 月から 3 ヶ月間は、一部製品の英国本土から北アイルランドへの輸送に際して、輸出衛生証明書等の提出が免除されるなどの緩和措置が導入された。ただ、緩和措置は設けられたものの、英国企業の負担は思いのほか大きく、一部製品が北アイルランドで不足するなど物流に支障をきたす場面がみられた。

こうした状況を受け、英国は緩和措置の猶予期間を 2021 年 9 月末まで延長することを一方的に発表したほか、EU に議定書の内容変更に向けた再交渉を求めた。これに対して、EU は猶予期間の一方的な延長は離脱協定違反として、法的措置も辞さない構えを見せた。再交渉に関しても、英国が提案するように、通関・検疫手続きを北アイルランドから EU への輸送リスクがある場合に限定するなどとした場合、本来は北アイルランドにとどまるはずだった衛生基準等を下回る製品が EU に流入する懸念から当初は否定的な見解を示した。

しかしながら、双方の交渉は膠着状態が続いたため、話し合いの末、結果的に EU は猶予期間の 9 月末までの延長を受け入れることを決めた。その後、期限はさらに延長され、現在は無期限延期状態となっている。加えて、EU は通関手続きに必要な書類の削減などを盛り込んだ改訂案を発表し、英国に譲

図表 1 北アイルランド議定書の内容

北アイルランド議定書に係る関税・通関の取り扱い		
物品移動	関税の適用	通関手続き
①北アイルランド ⇒英国本土	適用なし	必要なし※
②英国本土 ⇒北アイルランド	a) EU への輸送リスクがある場合 ⇒適用あり b) EU への輸送リスクがない場合 ⇒適用なし	必要あり
③北アイルランド ⇔ EU 加盟国	適用なし	必要なし
主な緩和措置		
スーパーマーケットなど認定事業者による一部食品・飲料・農産物の英国本土から北アイルランドへの輸送に際して、輸出衛生証明書などの提出を免除		
冷蔵肉の英国本土から北アイルランドへの流通規制を緩和		

※ EU ⇒北アイルランド⇒英国本土のルートで移送される製品については、EU 輸出国の輸出要件の遵守が必要

出所：ONS、JETRO より明治安田総研作成

歩する姿勢を示した。もっとも、英国はさらなる負担軽減を求める可能性を示唆しており、EUの改訂案に同意するかどうかは現時点では不透明な状況となっている。

### 3. 対 EU 輸出入は停滞が続く

北アイルランドを介さず、英国本土と EU 間で物品貿易を行なう場合には、移行期間終了後、通関・検疫手続きが新たに必要となった。ただ、英国が EU から輸入する際の通関や食品関連の検査等に関しては、段階的に行なう緩和措置が導入された。こうした措置は、その後、日程の見直しが何度か行なわれ、現時点ではその多くが今年の 7 月まで延長されている。

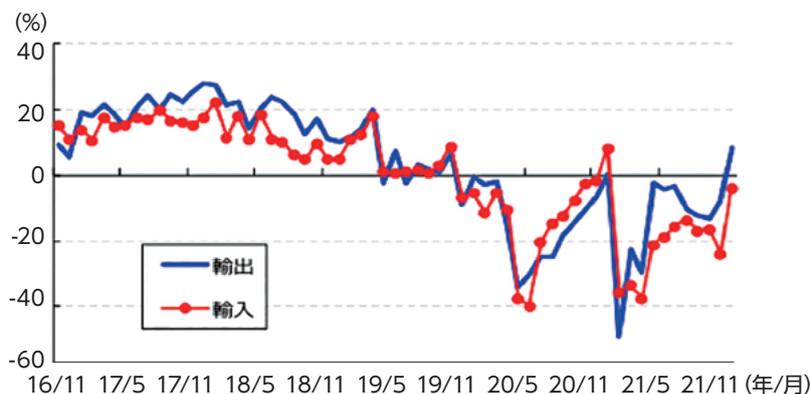
英国にとって EU は、2020 年の財貿易の輸出シェアで 48%、輸入シェアで 53% を占める最大の貿易相手である。英国の対 EU 輸出入の伸びをコロナ感染拡大前の 2 年前比で見ると、2021 年 11 月は輸出が +8.0%、輸入が同▲3.9% となった（図表 2）。輸入は 2021 年に入りマイナス圏での推移が続いている。輸出は 2020 年 12 月以来となるプラスに転換したが、これは 2 年前の 2019 年 11 月が、当初 10 月末に控えていた英国の EU 離脱の期限の翌月であり、前月の駆け込み取引とその反動減という段差があったためである。3 年前比で見ると▲4.0% となっており、物流の混乱回避に備えた措置が導入されてはいるものの、英国・EU 間の貿易は停滞が続いている。

議定書を巡る混乱や、英国が EU から輸入する際の緩和措置の適用期間が複数回にわたり延長されている実態を踏まえると、通商協定で新たに導入された通関・検疫手続きが、企業の負担となっていることは想像に難くない。緩和措置を設けていたとしても、これらの業務が完全になくなることはなく、当面は英国・EU 間の輸出入の抑制要因になるとみられる。

議定書を巡る対立の長期化も懸念材料である。もともと議定書には、自国にとって経済・社会・環境上の問題を生じさせる場合には、一方的にルールを破棄できるセーフガード条項がついている。英国は、EU の対応次第では同条項の発動も辞さない構えを見せており、今後、英国が発動に踏み切り、その対抗措置として EU が制裁関税を賦課する事態にまで発展する可能性はある。ただ、この場合には英国・EU 間の貿易量の大幅な縮小が予想され、双方にとって経済的損失が大きい。

英国は、昨年豪州、ニュージーランドと新たに FTA の締結で合意した。これは EU 離脱により、独自の判断で他国と交渉が可能となったことによって得られた成果である。その一方で、豪州とニュージーランドの英国の貿易額に占めるシェアは合わせても 2% に満たない。さらに、2022 年末までに貿易額に占める FTA のカバー率を 80% に引き上げる目標を掲げる英国にとって、最も重要なパートナーとなる米国との FTA 交渉は進展が見られていない。バイデン米大統領は、議定書を巡る英国の動きに懸念を表明しており、米国が EU に課していた鉄鋼とアルミニウムの輸入関税を、昨年 10 月に一定の数量までは賦課しないことを決めたのに対し、英国の同製品に対する関税撤廃は見送っている。英国が議定書の運用に一定の道筋をつけない限り、今後も英米 FTA 交渉の本格化は望めないだろう。この点も踏まえると、議定書に関して、英国が強気な姿勢を崩さずに、EU にさらなる譲歩を求め続けるのは難しいように思われる。EU の提示した改訂案をベースに、若干の修正を加える形で、お互いが妥協点を見つけ出すこととなるだろう。

図表 2 英国の対 EU 輸出入の伸び（2 年前比）



出所：ファクトセット、ONS より明治安田総研作成

伊藤 基

政策・経済研究部  
エコノミスト

# 揺れる中国不動産市場

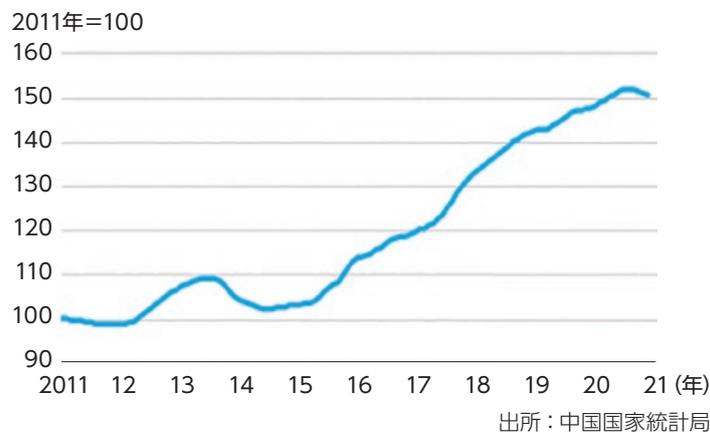
## 1. 人気を集める不動産投資

中国の不動産市場は、1990年代に土地の使用権が認められたことを契機に動き出し、その後は経済成長も相まって、均してみると堅調に推移してきた。直近10年間の主要70都市における不動産価格は約1.5倍の水準まで上昇している（図表1）。背景としては、人々の不動産市場への高い投資欲がある。多くの中国人にとって不動産は単に住むためのものではなく、財産を得るための有効な手段の一つとなっている。また、人々の意識として、住宅を所有してこそ一人前という風潮が根強いことも不動産人気の要因の一つになっている。

2020年5月に中国人民銀行が発表したデータによると、都市部世帯住民の住宅保有率は96%超となっており、そのうち2戸保有している割合は31%、3戸保有している割合は10.5%に及んでいる。1世帯当たりの所有物戸数は1.5戸と、不動産投資が幅広く行なわれている様子がうかがえる。

一方で、不動産市場は度々過熱気味の様相を呈し、その都度バブル崩壊が近いと囁かれてきた。ただ、これまでは政府が「住宅は住むためのものであり、投機のためのものではない」とのスローガンの下、各種の不動産取引規制を導入し、なんとか鎮静化を図ってきた。

図表1 不動産価格（70都市平均）

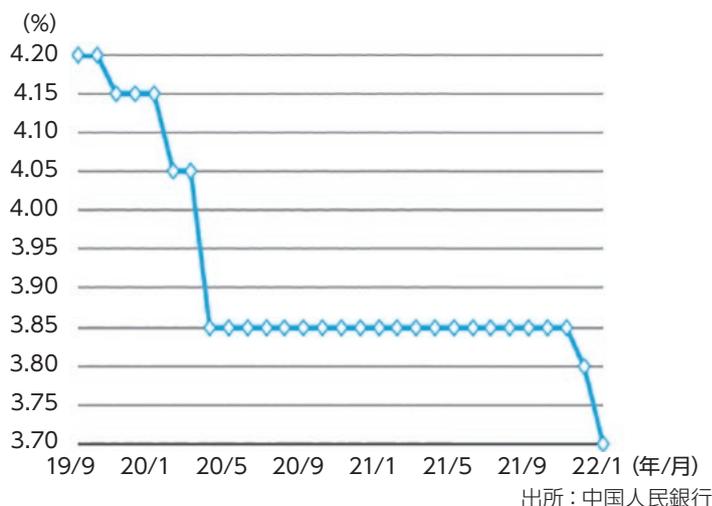


## 2. 顕在化した恒大問題

コロナショックにより景気が落ち込むなかで、中国人民銀行は政策金利にあたるローンプライムレート（LPR）を引き上げる等、積極的な金融緩和政策を実施した（図表2）。これによりマネーが潤沢に供給され、経済を下支えした一方で、不動産開発企業による土地所有権の取得が急拡大し、一部地域では不動産価格が再び高騰する事態となった。銀行や保険を監督する中国銀行保険監督管理委員会の郭樹清主席は、中国の「灰色のサイ（高い確率で深刻な問題を引き起こすと考えられているにもかかわらず、軽視されがちナリスクのたとえ）」は不動産バブルであるとの見方を示すなど、警戒感を強めてきた。

こうした状況のなか、不動産市場抑制策の一つとして導入されたのが「3つのレッドライン」と呼ばれる規制である。この規制は、①負債の総資産比率を70%以下、②純負債の対自己資本比率を100%以下、③短期負債を上回る現金の保有、の3項目を不動産開発企業に求めるものである。3項目すべての基準をクリアできた企業は有利子負債の増加ペースを年+15%以内、2項目だけの企業は同+10%以内、1項目だけの企業は同+5%以内となるよう規制され、いずれの基準も満たせない企業は有利子負債の増加

図表 2 1年物 LPR の推移



図表 3 不動産開発企業への融資規制概要

3つのレッドライン	
①負債の総資産比率 70%以下	
②純負債の対自己資本比率 100%以下	
③短期負債を上回る現金保有	

有利子負債の前年比増加率上限	
全て満たす	15%
2つの条件を満たす	10%
1つの条件を満たす	5%
全て満たさない	0%

出所：各種報道資料から明治安田総研作成

は認められない (図表 3)。この措置は不動産開発企業への規制強化といった面に加え、乱開発の結果、不動産価格が大幅に値崩れする事態を未然に防ぐことを意図したものとみられる。また、これ以外にも主要都市などでは、個人の不動産購入に対する規制を厳格化するなどの措置が実施された。

「3つのレッドライン」規制をきっかけとして、多くの不動産開発企業が財務体質の改善を迫られたが、影響を最も受けたと言われるのが恒大集団である。恒大集団は、積極的な資金調達によって事業を急拡大させてきたが、規制が導入されたことで、債務に過度に依存した経営の見直しを余儀なくされた。財務状況を改善するために、売り出し物件の一律 30%の割引などにより在庫を圧縮したほか、出資先株式の売却などを実行したが、資金繰りの悪化は続いた。取引先への未払いや工事の中断なども次々と発覚し、収益の悪化により、銀行などの資金調達先から繰り上げ返済を求められ、債務不履行状態に陥った。

### 3. 短期的にはバブル崩壊の可能性は低い

経営危機に陥った恒大集団は、地方政府の監督下で、物件の受け渡しなどの業務を継続している。今後は、債務の再編をはじめとした処理が行なわれるものと考えられ、在庫物件の売却なども想定される。ただ、中国の不動産市場は、細分化がかなり進んでおり、2020年の住宅市場における恒大集団のシェアは4%程度とされている。在庫処分で保有不動産が投げ売られたとしても、中国の不動産市場全体の価格が大きく下落することは想定しづらい。また、債務に関しては、200以上の銀行やノンバンクから借入を行っていたとされるが、各金融機関の資産に占める恒大集団への貸出残高の大きさは限定的とみられている。中小銀行などには一定程度の影響が出るケースもみられると考えるが、銀行セクター全体に影響を与える可能性は低いだろう。

不動産セクターは中国経済の15%程度を占めるとされており、万が一バブル崩壊のような事態に陥れば、幅広いセクターに大きなダメージを与える可能性が高い。同時に社会不安が台頭し、最終的には政府への反発につながることも考えられる。そのような事態を回避するため、中国政府は不動産市場のコントロールを試み続けるとみられる。中国政府は、日本の土地神話に伴ったバブルとその崩壊過程や、サブプライムローン問題が記憶に新しい米国での不動産バブルなどの先行事例を十分に研究しているとも言われている。不動産市場に危機が迫った場合には、民主主義のコストを払う必要がなく、「今日決めたことを明日実行できる」中国政府の機動力が大きな武器となり、危機対応策が迅速に実施される可能性が高い。「3つのレッドライン」規制の導入などにより不動産市場の過熱リスクは一旦抑制される形となったが、同時に景気を下押ししたことから、中国政府は居住用の住宅購入が妨げられないよう部分的な緩和を行なう方針を示した。中国人民銀行も足元で再度 LPR の引き下げに動いている。

ただ、今回の問題は処理できたとしても、中長期的に不動産価格をソフトランディングさせるのは至難の業であり、中国政府は引き続き難しいかじ取りを迫られるだろう。中国の不動産市場がグローバル経済のリスク要因として意識される展開は今後も続くと予想する。

# コロナ禍が認知症共生社会に与えた影響

● 仲 沙綾

ヘルスケア・デジタル研究部  
研究員

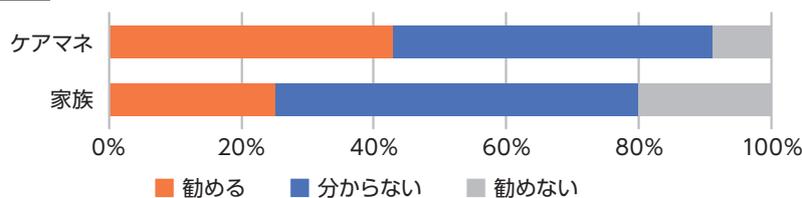
## 1. 新型コロナウイルスの流行と認知症高齢者への影響

新型コロナウイルスは2020年1月に国内で最初の感染患者が確認され、その後高齢者の間でも集団感染の拡大が問題となっている。特に、認知症高齢者が感染症に感染した場合は医療機関側の受け入れが困難になるケースが多く、やむを得ず入所先の高齢者施設で隔離療養する事態に陥っている。

介護関係者のみならず、認知症高齢者を支える家族の負担も増大している。高齢者医療・介護施設および介護支援専門員を対象としたオンライン調査<sup>(註1)</sup>によると、介護保険サービスが受けられなくなった場合、72.6%の家族が介護を実施。介護のために仕事を休まざるを得なくなる、精神的・身体的な負担が増すなど、生活に大きな影響が出ていることが明らかになっている。

また、現在3回目のワクチン接種が開始されているが、ワクチン接種にあたっては認知症高齢者に対する同意確認をどのように行なうのが課題となっている。認知症の人の新型コロナワクチン接種意向に関するアンケート<sup>(註2)</sup>では、ケアマネジャー（以下、ケアマネ）と認知症当事者の家族から回答を得ており、新型コロナウイルスワクチンを「打つ」という回答が58.6%、「まだ分からない」が24.6%、「打たない」が16.8%となっている。別の一般向けアンケート調査<sup>(註3)</sup>ではワクチン接種希望者が80.0%であったことを考えると、認知症高齢者のワクチン接種意向は比較的低いと推察される。ワクチン接種に消極的な理由は、「ワクチンの安全性（副作用）が心配」が最も多く、91.1%を超えている。それだけ、健康面の不安を持つ人が多く存在することが窺える。また、ワクチンを「打たない」「まだ分からない」と答えている方の家族とケアマネそれぞれのワクチン接種推奨意向について調査したところ、ワクチン接種を勧めると回答した割合はケアマネの方が高かった（図表1）。

図表1 家族、ケアマネのワクチン接種推奨意向



出所：株式会社インターネットイニティー News Release（2021年3月16日）  
より明治安田総研作成

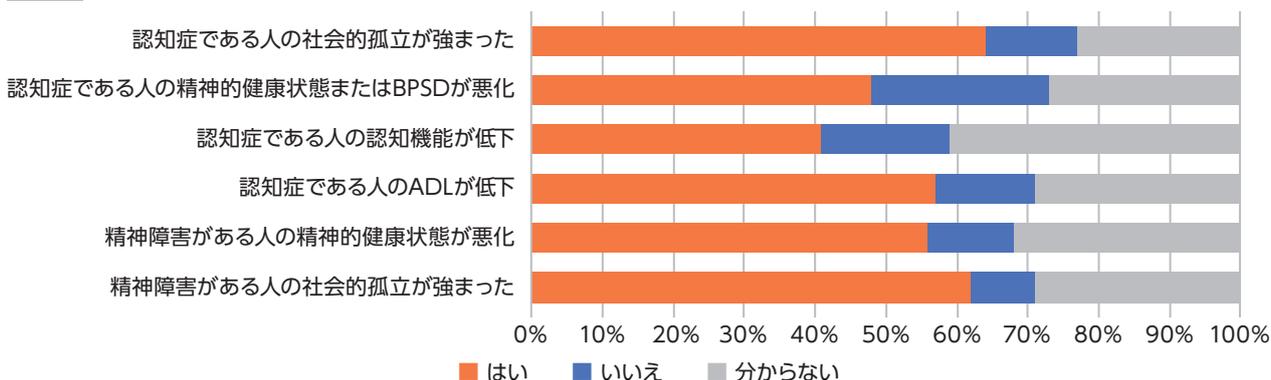
このような結果から、ワクチン接種に消極的な人の多くはワクチンの安全性や効果について十分な情報を把握できていない可能性がある。認知症高齢者へのワクチン接種を勧めるためには、家族やケアマネも含め、知識を持った第三者から分かりやすく情報を伝えることが有効である。3回目のワクチン接種においては、これまでの反省点を活かした認知症高齢者への勧奨も求められる。

## 2. 社会的孤立による健康状態の悪化

日本老年精神医学会会員を対象としたアンケート調査<sup>(註4)</sup>では、コロナ禍において、認知症や精神疾患の高齢者はいずれも社会的孤立が強まり、健康状態が悪化していることが明らかになっている（図表2）。

また、専門医を対象としたアンケート<sup>(註5)</sup>では、コロナ禍の影響による社会参加機会の減少などにより、全体的に認知症患者の認知機能が低下傾向であることが示されている。さらに、認知症患者の受診頻度は「著しく減少」、「やや減少」が計82%と、大きく減少している。原因については、利用者の躊躇が57%と最も多く、感染への不安が認知症ケアの機会を減少させていると考えられる。

図表 2 社会的距離を保つ対策の影響



出所：「日本老年精神医学会における新型コロナウイルス感染症流行の影響調査について」より明治安田総研作成

社会参加機会の減少による認知機能の低下は、既存患者だけの問題ではない。Lancet 誌<sup>(註6)</sup>の報告によると、社会的孤立は予防可能な認知症危険因子のひとつである。コロナ禍による高齢者の社会参加機会が失われる状態が長く続けば、将来的に認知症人口の増加が懸念される。

### 3. 認知症共生社会の実現に向けて

コロナ禍により、認知症高齢者に対する感染予防や受け皿の整備、ワクチン接種などの困難さ、患者の受け入れ態勢の脆弱さが改めて可視化された。また、人との交流が制限されることで社会的孤立が深まり、認知機能の低下や健康状態の悪化につながりやすいことが示された。認知症大綱<sup>(註7)</sup>では、「周囲や地域の理解と協力のもと、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会」、すなわち認知症共生社会の実現を目指している。今回得られた感染対策における課題を教訓として、認知症高齢者に対する支援体制の整備、感染予防に配慮した社会参加推進などのサポート体制を拡充していく必要がある。

ただし、コロナ禍による影響はマイナス面ばかりではない。厚生労働省が介護関係者向けに公開している資料<sup>(註8)</sup>では、高齢者施設での Zoom を用いた面会例など、デジタル技術の活用などにより社会的孤立を予防する取組みが紹介されている。自治体や民間団体では、コロナ禍においても認知症共生社会を実現するべく、創意工夫する動きが加速しつつある。

また、認知症になっても社会生活を営み続けることができるかどうかは、受け入れる側の問題でもある。従来のように認知症の人を「何もできない」と見なすのではなく、他の人々と変わらない自立した生活を送ることのできる個人として接していくことが重要ではないだろうか。コロナ禍で起こっている変化が、当事者を寝台の大きさに合わせるのではなく、一人ひとりに合わせて対応していくことのできる社会を目指すきっかけになることを願っている。

(註 1) 広島大学、日本老年医学会により 2020 年実施

(註 2) ケアマネをパネルにした要介護高齢者の医薬品独自調査『CMNR メディカル』第 23 回

(註 3) メディカル・データ・ビジョン株式会社、認定 NPO 法人キャンサーネットジャパンより、2021 年公表

(註 4) 第 35 回日本老年精神医学会にて発表

(註 5) 日本認知症学会により、2020 年 5-6 月実施

(註 6) 掲載する論文のインパクトファクターの高さにより国際的に信頼されている 5 種類の総合医学雑誌の一つ

(註 7) 2019 年に決定された認知症対策の政府方針

(註 8) 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に関する事例集

# 技術の進展により加速する ワクチン開発と日本国内の動き

● 捧 建 蔵  
ヘルスケア・デジタル研究部  
研究員

## 1. はじめに

21世紀に入り、ウイルスの検出や遺伝子解析技術が向上し、天然痘では約800年を要したワクチン開発も、5～10年程度で製品化が可能になった。近年では対象の疾病の原因となるウイルスの遺伝情報からワクチンを開発する技術が登場し、さらなる短期化が注目される一方、長期間使用した際の安全性や変異種を含むウイルスへの有効性が不安視されている。新型コロナウイルスにおいては海外の企業が新技術によりワクチンを流行確認から約9ヵ月で実用化した一方、日本では2年以上経過しても国産ワクチンが流通していないことから開発力の弱さを指摘されている。

本稿では、国内で進行中の新型コロナウイルスワクチン開発を現時点で振り返り、今後の国産ワクチンの開発展開について推察する。

## 2. ワクチンの特徴と開発プロセス

ワクチンは開発法によって、病原体自体から作成される従来型ワクチンと、遺伝情報から作成される遺伝子ワクチンに大別される(図表1)。従来型ワクチンは50年以上の開発実績を有する一方で、遺伝子ワクチンは2018年にアフリカ大陸で流行したエボラ出血熱に対するワクチン開発で用いられた技術がもとになっており、従来型より短期間での開発が可能一方で、実績や接種後の免疫のつきやすさでは従来型に劣る。しかし、新型コロナウイルスは、100年に一度といわれるパンデミックとなり感染が急拡大したことから、従来よりも開発期間が短い遺伝子ワクチンが先行した。

従来型ワクチンの開発は、人での効果を検証する研究(治験)の前段階として、原液製造と溶液調整の工程を必要とするため、化学物質を用いた医薬品よりも開発に時間がかかる傾向にある(図表2)。さらに各工程を実施するにあたっては、感染の危険性が高い病原体も扱うため、国際的な品質管理基準を遵守する必要があり、化学物質を用いた医薬品と比較し、大量生産までの道のりは遠い。

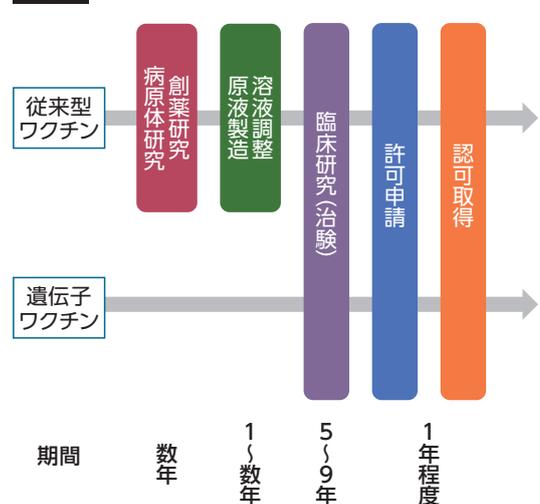
一方、遺伝子ワクチンは病原体の遺伝情報のみから作れるため、従来型のような原液製造と溶液調整の工程を必要としない。そのため従来型よりも研究開発費用や期間が少なく済み、バイオベンチャー企業を中心に開発されるケースが増えている。新型コロナウイルスを巡り、ファイザー製ワクチンをはじめ、世

図表1 ワクチンの種類と特徴

病原体から作成		遺伝情報から作成	
①生ワクチン ②不活化ワクチン ③組み換えタンパクワクチン		①DNAワクチン ②mRNAワクチン ③ウイルスベクターワクチン	
<b>メリット</b>	<b>デメリット</b>	<b>メリット</b>	<b>デメリット</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>実績がある</li> <li>最も免疫力がつきやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発に時間がかかる</li> <li>不活化ワクチンはウイルス自体を扱う必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発への着手が早い</li> <li>遺伝情報のみで開発が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績が乏しい</li> <li>免疫がつきにくい可能性</li> <li>ウイルスベクターワクチンでは2度目の投与で効果が出ない可能性</li> </ul>
<b>実用例</b>		<b>実用例</b>	
(生ワクチン) 麻疹・風疹ワクチン (不活化ワクチン) インフルエンザワクチン 日本脳炎ワクチン (組換えワクチン) B型肝炎ワクチン 帯状疱疹ワクチン		コロナワクチン ※コロナワクチン以前に承認・実用化されたワクチンなし ※エボラ出血熱の臨床試験では投与実績あり	

出所：新型コロナウイルス感染症対策分科会資料をもとに明治安田総研作成

図表2 ワクチンのタイプと開発プロセス



出所：米国研究製薬工業協会 HP をもとに明治安田総研作成

界中で製品化されている遺伝子ワクチンは、中国保健当局が公開した武漢市で流行した新型コロナウイルスの遺伝情報（全塩基配列情報）をもとに作られている。そのため変異による遺伝情報への影響は考慮されておらず、今後出現する変異株に対して効果が無くなる可能性や長期的な安定性も不明である。

### 3. 国家戦略の影響

いまだ日本で新型コロナウイルスワクチンが実用化できていない理由として製薬企業の開発力不足が指摘されているが、その根幹には国家戦略による見通しの甘さがあると考えられる。

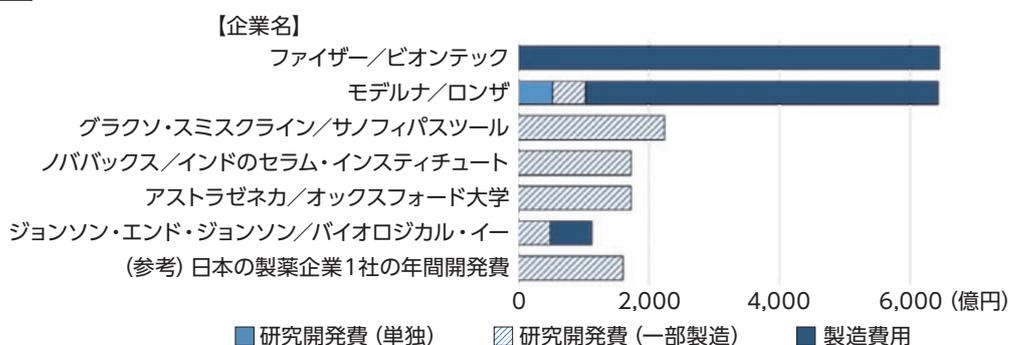
アメリカは2000年初頭に起きた「炭疽菌テロ事件」を契機に、ワクチンの研究・開発費用支援を含む政策を国家戦略に盛り込み支援してきた。例えば、新型コロナウイルスを開発したモデルナ社に対しては創業3年目（2013年）に、24.5億円の資金援助、国防省と事前供給契約の締結による企業負担軽減など、政府と企業の二人三脚でワクチン開発に取り組んできた。一方、新型コロナウイルス流行以前の日本では感染症対策が国家戦略に含まれておらず、開発費用がすべて企業の負担であり、市場規模が小さい等の理由から大手製薬企業がワクチン開発から撤退するなど、ワクチン開発の土壌は大きく異なっている。さらに米国が新型コロナウイルス流行初期の時点で、有望なワクチン候補物質<sup>(注)</sup>を持つ製薬企業に総額1兆円の開発資金援助と、日本の厚生労働省にあたるアメリカ食品医薬品局による優先審査を盛り込んだワープ・スピード計画を発令したことの影響も大きいと言える。

アメリカ合衆国保健福祉省によれば1社あたり1,100億円から6,400億円の資金援助がされた計算になる（図表3）。日本の大手製薬企業1社の医薬品開発費用は年間約1,600億円程度であることと比較すると、ほぼ同額かそれ以上の資金がワクチン開発と製造費用に支出されている。

日本も国産ワクチン開発に向け第三次補正予算において1,600億円の資金投入をしたが、その金額はワープ・スピード計画における約1社分にとどまるなど、アメリカと比べ見通しの甘さとともに、政府の感染症に対する問題意識の低さが現れる結果となった。

(注) 動物や細胞での研究から治療や予防効果が認められたとして、人への投与を含む研究（治験）が進められている医薬品。多くの場合、治験の実施状況は製薬企業のHPから確認することができる

図表3 対象企業と拠出金内訳（米国）



※ 2019～2020年度中に支出された総額を、1ドル107.82円で換算し算出  
出所：アメリカ合衆国保健福祉省掲載情報（2022年1月27日閲覧）をもとに明治安田総研作成

### 4. 今後について

先に述べたように、新型コロナウイルスに限らず、政府が研究開発への資金支援や、緊急時対応をはじめとする行政内部の土壌整備にどれだけ本気で向き合えるかで今後の国産ワクチンを取り巻く環境は大きく変わるといえる。

2021年5月、政府は日本の医薬品開発力の強化に向け、「医薬品産業ビジョン」を8年ぶりに改訂し、ワクチンを含むバイオ医薬品の価格（薬価）を引き上げることで市場の活性化をめざす考えを示した。しかし製薬業界からは指針改訂だけでは開発力強化の実現は難しいとの声が上がっている。

新型コロナウイルスを通じ、真に研究開発力の向上を掲げるのであれば、平時から企業への支援や関係性構築が重要であることが示されたといえる。今後も感染症の脅威に晒されることが予想されるなかで、政府が企業とリスクを負担し合い、二人三脚の形で感染症の脅威に対して取組む体制整備を進めることを望むとともに、日本企業の国産ワクチン完成を期待したい。

● 水師 裕

保険・生活研究部  
主任研究員

# リキッド消費の拡張について<sup>(註1)</sup>

## 1. リキッド消費とは何か

本稿では、マーケティング分野で注目されているリキッド消費(消費の液状化)について解説する<sup>(註2)</sup>。リキッド消費は、社会の流動化やデジタル化を背景に広がりを見せる、液体のように捉えどころない消費を指す。その特徴には、(1)儚さ(ephemerality)、(2)アクセスベース(access)、(3)脱物質的(dematerialization)の三つがある<sup>(註3)</sup>。「儚さ」とは、商品やブランドと消費者との関係が短命で刹那的になることを意味する。「アクセスベース」とは、所有権の譲渡がない取引である(例:シェアリングやレンタル)。「脱物質的」とは、消費者が商品の有形性に対して無頓着になることを意味する(例:モノからコトへの消費選好のシフト)。

リキッド消費に対置されるのが従来型の消費とも言えるソリッド消費である。ソリッド消費は、(1)永続的(enduring)、(2)所有権(ownership)、(3)物質的(material)の三つに特徴づけられる。「永続的」とは、商品やブランドへの消費者の愛着や忠誠心である。「所有権」とは、消費者が商品をより多く所有したがることである。「物質的」というのは、商品の有形性に対する消費者の執着である。

ソリッド消費の場合、消費者が得る価値は、長期的な商品の所有を通じた安心感や自己のアイデンティティ形成(自分らしさの表現)である。しかしリキッド消費では、好きな時に気まぐれに利用できる柔軟性、効率性、簡便さ、コストパフォーマンスなどが価値となる。このためリキッド消費は、液体のような掴みどころのないものになる。現在消費は、ソリッド消費からリキッド消費へと拡張しつつある。ソリッドかリキッドかの二分法で消費を厳密に区分できるわけではないが、両方の性質を兼ね備えた消費が増加していく可能性がある(例:スマート冷蔵庫のようなIoT=モノのインターネットは、双方の性質を有する)。

## 2. リキッド消費が生じる条件

リキッド消費が生じる条件には、(1)自己関連性、(2)社会的関係の性質、(3)移動ネットワークの性質、(4)プレカリティ(不安定さ)の性質の四つがある(図表1参照)。

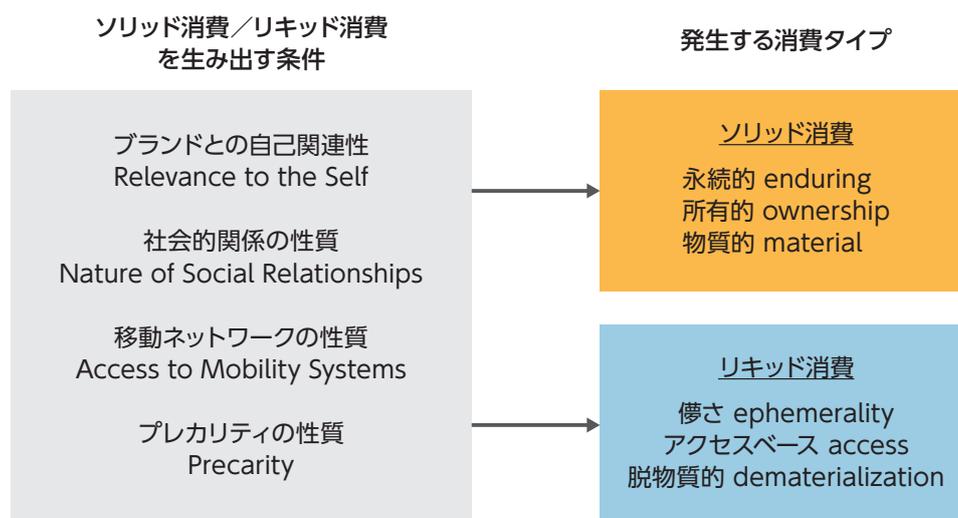
「自己関連性」は、ブランドと消費者の自己との関連性である。この関連性が強まるとソリッド消費に、弱まるとリキッド消費が生じる。

「社会的関係の性質」は、ブランドにかかわるコミュニティの性質である。例えばファンコミュニティのように、ファン同士が強く結びついている状況ではブランドへの忠誠心が高まるため、ソリッド消費が生じやすい。一方、SNS(交流サイト)のようなデジタル空間では、ブランドが自己宣伝(例:インスタ映え)に利用される場合が多い。このためブランドへの愛着よりも損得勘定によるブランドとの関係が形成され、リキッド消費が生じやすい。

「移動ネットワークの性質」は、どれだけ気軽に好きな場所へ「移動」できるかを指す。例えばグローバル化によって、多言語を操りジェット機で多くの国を行き来するグローバルリストと、母国語しか話せず自国から外に出ないローカリストに分かれている。前者の場合、決まった住居や土地に縛られない多様な文化と接する生活を送ることからフレキシブルな消費需要が生じ、消費はリキッドな性質を持つ。後者の場合、その消費は特定の土地や文化に縛られたソリッドな性質を持つ。

「プレカリティ(不安定さ)の性質」は、所属階層・階級や職業に伴う不安定さや将来に対する不安を指す。例えば、中流層の下流転落に対する不安が社会を覆っている。その不安を埋め合わせ、中流層としての自分のアイデンティティを守るために、「中流」を象徴する商品(例えば、持ち家、自家用車、生命保険、学歴など)の所有が志向され、ソリッド消費に目が向けられる。また、近年広がりをみせるUber Eatsなどで働くギグワーカー、クラウドワークスなどで単発の仕事を請け負うフリーランスといったフレキシブルな働き方特有の不安定さからは、シェアリング、コワーキングスペース、デジタルツールといったリキッド消費が生じやすいだろう。

図表 1 リキッド消費の理論モデル



出所：Bardhi, F., & Eckhardt, G. M. (2017). Liquid consumption. Journal of Consumer Research, 44(3), 582-597. をもとに明治安田総研作成

### 3. リキッド消費への対応

リキッド消費の広がり、業界や商品の種類によって、また顧客層によって千差万別である。企業はまず、自社商品の既存顧客や獲得したい新規顧客において、リキッド消費がどのように広がっているのかの現状把握をする必要があるだろう。そのうえで、リキッド消費が進む層をターゲットとする場合には、以下のような三つの方向性での対策が有効であると筆者は考える。

一つめは、「再ソリッド化」であり、一度リキッド化した消費を再度ソリッドな消費に戻す方向性である。二つめは、「制度や仕組みへの溶け込み」である。これは、デジタル技術を活用し、サブスクリプションのようなサービスを埋め込んだ制度、仕組み、空間、プラットフォームを作り、そこにいかにして顧客を自然に溶け込ませていくかの方向性である。三つめは、「潜在意識への訴えかけ」である。近年、行動経済学、脳神経科学、進化心理学の進展によって、人間の意思決定における潜在意識や直感の働きの重要性が指摘されている。リキッド消費の性向が強い顧客層の潜在意識や直感に対し巧妙に訴えかけることを通じ、「思わず買ってしまった」という状況を作り出すことが有効な手段となるだろう。

(註 1) 本稿は、水師裕 (2021) 「不確かな消費環境を見通す「リキッド消費」というレンズ」『調査 REPORT』(明治安田総合研究所) WEB 版 (2021 年 12 月 24 日掲載) の一部を要約したものである。

(註 2) 国内のリキッド消費に関する論文では、久保田進彦 (2020) 「消費環境の変化とリキッド消費の広がりーデジタル社会におけるブランド戦略にむけた基盤的検討ー」『マーケティングジャーナル』39(3), 52-66. / 久保田進彦 (2020) 「デジタル社会におけるブランド戦略ーリキッド消費に基づく提案ー」『マーケティングジャーナル』39(3), 67-79. による論考が詳しい。

(註 3) Bardhi, F., & Eckhardt, G. M. (2017). Liquid consumption. Journal of Consumer Research, 44(3), 582-597. (本稿におけるリキッド消費に関する説明は、すべてこの論文からの引用による)

高田 寛

保険・生活研究部  
主席研究員

# 高齢者の孤立と会話について

## 1. はじめに

2022年に入ってもコロナ禍が経済・社会生活に大きな影響を与えている。高齢者にとって、コロナ禍による外出・面談の制限や介護サービスの縮小は、孤立を深め、また体力・認知力等に影響するといわれる。それに関連して、昨年3月に内閣府が「第9回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（以下、同調査）結果を発表した。

同調査は内閣府が1980年以降5年毎に実施しているもので、今回は日本・アメリカ・ドイツ・スウェーデンの60歳以上の男女（施設入所者を除く）を対象に、2020年12月から2021年1月にかけて行なわれた。調査事項は、家庭生活、健康・医療・福祉、経済的な暮らし、就労、社会とのかかわり等多岐にわたるが、本稿では、高齢者の孤立の要因となる「日常の会話」に焦点を当てて検討してみたい。

## 2. 会話頻度の国際比較

同調査では会話頻度について、「ふだんの程度、人（同居の家族、ホームヘルパー等を含む）と直接会って話すか」という設問で尋ねている。今回の調査は新型コロナウイルス感染症拡大の中で実施されたため、5年前の調査と比べ各国とも「ほとんど毎日」という回答が減少し、「ほとんどない」が増加する結果となった。日本も他国と同様の結果となっている。

同調査の企画分析委員で日本福祉大学教授の藤森克彦氏が、調査結果を単身高齢者に焦点を当てて分析した（「単身高齢者の生活上のリスクと生きがいに関する国際比較」、以下「単身高齢者分析」）。単身高齢者分析では、会話頻度に対する回答を単身世帯と二人以上世帯に分けて比較し（図表1）、日本の単身世帯の会話頻度が他国に比べて少ないという実情を示している。さらに、日常生活で頼れる人の有無等について他国と比較した結果も勘案し、藤森氏は「日本の単身高齢者は他国に比べて、友人や近所とのインフォーマルな関係性が弱い」と分析している。

図表1 人との会話頻度

	単身世帯					合計	二人以上世帯（参考）					合計
	ほとんど毎日	週に4、5回	週に2、3回	週に1、2回	ほとんどない		ほとんど毎日	週に4、5回	週に2、3回	週に1、2回	ほとんどない	
日本	23.7%	12.4%	22.6%	15.8%	25.4%	100% (n=177)	81.6%	4.4%	5.1%	3.8%	5.1%	100% (n=1148)
アメリカ	48.5%	10.1%	15.2%	13.5%	12.7%	100% (n=355)	80.1%	5.1%	6.7%	3.3%	4.8%	100% (n=628)
ドイツ	48.5%	17.3%	19.9%	8.0%	6.4%	100% (n=423)	76.1%	5.6%	10.0%	4.7%	3.6%	100% (n=611)
スウェーデン	52.2%	9.6%	13.5%	10.3%	14.3%	100% (n=446)	77.2%	5.9%	5.0%	3.7%	8.3%	100% (n=1006)
	P<0.001						P<0.001					

出所：単身高齢者分析より

## 3. イギリスのコミュニティコネクター

このように日常ほとんど会話をしない孤立した高齢者に対して、外国ではどのような対策をとっているのでしょうか。日本より先に孤独対応戦略を打ち出したイギリスは、主に社会的処方とデジタル施策に力点をおいていることを前回レポート（2021年8月号「イギリスの孤独対応戦略と社会的処方」）で紹介した。

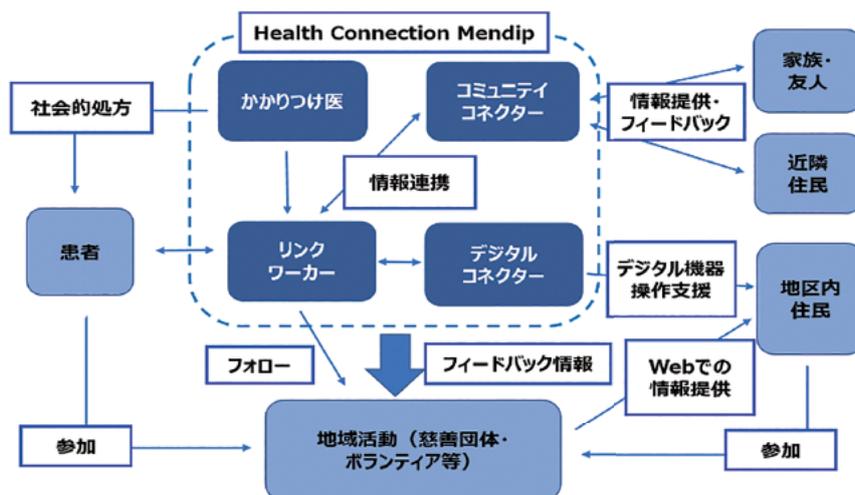
しかし、社会的処方では孤立者が自らかかりつけ医を受診する必要があり、デジタル施策では Web 情報の発信元にアクセスすることなど、それぞれ能動的な行動をとる必要がある。これら能動的な行動をさらに支援するような対策はあるだろうか。

イギリスの南西部サマセット州メンディップ郡には、社会的処方の推進を目的にかかりつけ医が立ち上げた団体「Health Connection Mendip」（以下、HCM）

がある。HCMが組織する「コミュニティコネクター」という制度では、社会的処方やデジタル施策を補完するために、コミュニティコネクターが自分の家族・友人・近隣住民・職場の同僚等に慈善団体等が行なう地域活動の情報を伝えるとともに、近隣住民等のニーズやフィードバック情報を収集してリンクワーカーやHCMに連携する。コミュニティコネクターは、1 時間程度の無料の講習を受ければ誰もが参加できる制度で、スーパーやカフェの店員・タクシードライバー・美容師・市役所職員・慈善団体関係者・大学生などの一般市民が応募し、職場やスーパー・バス停など道端での立ち話を中心に情報提供を行なっている。

HCMでは、社会的処方やデジタル施策を補完する活動として、コミュニティコネクター以外にも、デジタル機器の操作を教える「デジタルコネクター」、決められたカフェやベンチに会話を求める人が定期的に立ち寄れる「トーキングカフェ」や「トーキングベンチ」など、人との会話を通じた複数の方法によって孤立者と地域活動を結び付ける施策を展開している。HCMはこれらの活動への参加人数、地域情報の紹介件数、フィードバック情報等を把握し、自らの活動や地域活動の改善に活用している。図表 2 では、左半分で社会的処方（リンクワーカー）の活動を図示し、右半分でデジタルコネクターとコミュニティコネクターの活動を示した。

図表 2 リンクワーカー・コミュニティコネクター等の活動イメージ



出所：HCM等の資料より明治安田総研作成

#### 4. 会話の機会のない孤立者に声をかけるために

普段会話をすることが少なく受け身になりがちな孤立者に対して、この事例が参考となる点を検討してみたい。

第一は、孤立者に地域活動情報を紹介するために、「複数の選択肢」を持っている点である。かかりつけ医を通じたリンクワーカーからの紹介、Web 上での情報提供、コミュニティコネクターからの口コミによる紹介、トーキングベンチでおしゃべりをしながらの紹介など、孤立者の状況や気持ちに沿った選択肢があることは有効である。

第二に、人が介在することで各々の孤立者の状況に適した情報を紹介することが可能となり、また地域活動への参加に逡巡する孤立者に支援を行なうケースもある点である。孤立者がいきなり地域活動に参加することには大きな抵抗があるものと考えられ、支援者がいることは心強いと思われる。

第三に、コミュニティコネクター等に大きな負担をかけない仕組みになっている点である。情報提供の機会も無理に作る必要はなく日常の立ち話を中心である。負担を軽くすることにより、参加者が増えてネットワークが拡大する。「普段ほとんど会話をしない孤立者」の知り合いがコミュニティコネクターになれば、スーパー・バス停・道端などで孤立者に声をかけられる機会が出てくるのではないだろうか。

この取り組みはイギリスの地方都市の事例であるが、国内外からの見学者も多いようである。このような取り組みを参考に、孤立者を地域活動に結び付ける市民ベースのネットワーク作りが広がることを期待したい。

# かかりつけ医と 在宅医療・介護連携

● 齊藤 奏子

保険・生活研究部  
研究員

## 1. はじめに

「医療提供体制のあり方—日本医師会・四病院団体協議会合同提言—（2013）」（以下、合同提言）によると、かかりつけ医とは、「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」とされているが、これは法律上の定義ではない。政府が、現在普及を企図しているオンライン診療の実施について、原則かかりつけ医に限定するという方針を出したことを機に、かかりつけ医について法律上の定義が存在しないことが問題となった。そのため、2021年4月の内閣府「財政諮問会議」、5月の財務省「財政制度等審議会」で、かかりつけ医機能の法制上の明確化が提言された。

## 2. 在宅医療の提供が期待されるかかりつけ医

厚生労働省は、住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供体制（地域包括ケアシステム）を構築することを2005年に提唱し、2025年を目途に達成しようと推進してきた。その目的は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることである。特に在宅医療・介護連携は2015年から推進され、背景には、高齢化の進展によって医療と介護両方のニーズを有する高齢者が増加することが予想される中で、手厚い介護が必要になるにつれて医療サービスを含む訪問看護等の必要性が高まる傾向がみられることがある。

かかりつけ医は、患者を身近で一番よく知る医師であるため、在宅患者で実施割合が高い「将来の医療・介護に関する患者の意思決定の支援（Advance Care Planning (ACP)）」に取り組むには適任である。さらに、高齢化の進展による多疾患併存患者の増加が見込まれる中、幅広い視点から診療するために、生活習慣や家族を含む病歴を踏まえた継続的な診療が必要となる。これらのことから、特定の分野に特化した専門医だけでなく、かかりつけ医も在宅医療の提供に適していると考えられている。

## 3. ケアラーの負担軽減につながる在宅医療・介護連携

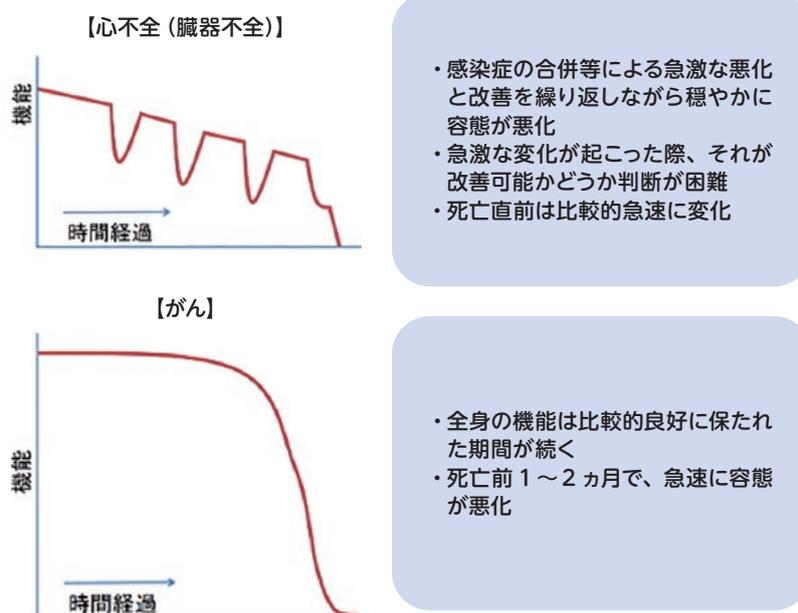
2項では、厚生労働省が、高齢の患者自身のために地域包括ケアの一環として、在宅医療・介護連携を推進していることを述べた。加えて筆者は、「看護・介護等を担う家族（以下、ケアラー）」の負担軽減の観点からも在宅医療・介護連携は重要であると考え。なぜなら近年、在宅での療養や介護を希望する患者の増加に伴いケアラーの負担が増え、生活上の諸問題が指摘されているためである。

在宅医療・介護連携がケアラーの負担を軽減する可能性がある理由としては、ケアマネジャー（以下、ケアマネ）が病状の予測を把握することで、今後どのような看護・介護が必要になるのかある程度想定できるようになる可能性があり、ケアラーが自身のライフプランを立てやすくなることが挙げられる。ケアラーが学生の場合、介護により学業や部活、友人との交流等に悪影響が出ることは望ましくない。特に受験期など重要な時期と、患者が手厚い介護を必要とする時期が重なる場合には、事前の対策が必須だろう。ケアラーが企業の労働者の場合、介護休業制度（対象家族1人につき3回まで、通算93日）や、介護休暇（年5日まで、対象家族が2人以上の場合は年10日まで）の利用が可能である。しかし、介護休業制度や介護休暇だけで不十分であれば、短時間勤務制度やフレックスタイム制の利用の検討が必要となる。そのため、事前に要介護状態になる時期や必要な介護の程度等、可能な限り見当がつくことが望ましい。ゆえに、かかりつけ医が在宅医療を提供する際には、現在の患者の容態だけでなく、生活習慣や家族を含む病歴を踏まえた幅広い視点での経過予測をケアマネに連携し、またケアマネも訪問介護員やケアラーから得た日々の患者の微妙な変化等の情報をかかりつけ医に連携することが求められる。

## 4. 在宅医療・介護連携における課題と対応

2018年度の診療報酬および介護報酬の同時改定に際して、中央社会保険医療協議会総会と社会保障審議会介護給付費分科会の間で「医療と介護の連携に関する意見交換」が行なわれた。そこでは、「関係者・関係機関の調整・連携」における課題として、「ケアプランの作成・変更に当たり、医師とケアマネの連携・理解が不足している場合があるため、特に、著しい状態変化を伴う末期がん患者に対し、患者の容態に応じた真に必要なサービスが迅速に提供されていない」ことが挙げられた。患者の疾患軌跡については、心不全（臓器不全）の場合は感染症の合併等による急激な悪化と改善を繰り返しながら穏やかに容態が悪化する一方、がんの場合は死亡前1～2ヵ月で急速に容態が悪化することから（図表1）、著しい状態変化を伴う末期がん患者は特に対応が難しいとされる。

図表1 疾患軌跡



出所：「第1回 人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会 平成29年8月3日」資料をもとに明治安田総研作成

これを踏まえ診療報酬改定では、在宅時医学総合管理料および在宅がん医療総合診療料において、医師によるケアマネへの病状等に関する情報提供を要件化した。介護報酬改定では、ケアマネが医師の助言により、末期がん患者のケアマネジメントプロセスの簡素化を可能にするとともに、終末期に通常よりも頻繁に訪問することで患者の容態変化やサービス変更の必要性に関する情報を把握し、医師等へ提供した場合を新たに評価するようにした。

今後、現場でより密接な在宅医療・介護連携を図るためには、次回同時改定の2024年度に向けて、国が審議会等で医療側と介護側の意見をいっそうすり合わせることを望ましい。さらにコロナ禍においては、感染症に関する正確な情報を、医療・介護間で迅速に共有できるシステムが確立されていないこと等が問題になっていることから、システムの確立・活用も含めた検討を進めることも期待される。

また現場においては、理解を伴わない形式的な連携を避けるためにも、かかりつけ医とケアマネが互いの立場に立った分かりやすい情報提供が期待される。例えば、かかりつけ医は患者の容態だけでなく、容態の急変時に必要な設備を備えた最寄りの病院の情報を伝えること、ケアマネは最低限の医療の知識（高齢者がかかりやすい症状や使用頻度が高い薬、生活面における注意点等）を学び、患者の容態の理解に努めること等である。かかりつけ医は、日ごろからケアマネや患者との円滑なコミュニケーションや信頼関係の構築を心掛け、患者を身近で一番よく知る医師として、患者の意向を踏まえた情報をケアマネに提供することが求められる。それにより、本人にとどまらずケアラーにとってもより良い在宅医療・介護が実現されると考える。

# 男性も育児休業を 取りやすくするために

佐藤 杏奈

保険・生活研究部  
研究員

## 1. 育児休業の拡大

2021年6月、育児・介護休業法が改正された(図表1)。本改正を受け、2022年4月・10月と2023年4月の計3回、育児休業(以下、「育休」)が拡大・変更される。特に2回目の2022年10月は、育休と別に取得できる「産後パパ育休」の新設など、大きな変更が予定されている。

なお、1回目の2022年4月は2点、3回目の2023年4月は1点の変更が実施される。

またこれらの変更を経て、子が1歳を超えて保育所に入所できない場合、夫婦が途中交代で育休取得が可能になる。男性の育休が拡大・変更されると同時に、女性も職場復帰しやすくなる点で、大きな意味を持つだろう。

**図表1** 育児・介護休業法の改正による育休等の変更

2022年4月(1回目)

①環境整備・個別周知と意向確認の義務化 ②有期雇用労働者の所得要件緩和

2022年10月(2回目)

	2022年10月1日以降		現行
	産後パパ育休 (育休と別に取得可)	育休制度	育休制度
対象期間と対象取得日数	子の出生後8週以内に 4週間まで取得可	(継続)	原則、子が1歳 (最長2歳)まで
申し出期限	原則、休業の2週間前	(継続)	原則、1ヵ月前
分割取得	分割して2回取得	分割して2回取得	原則就業不可
休業中の就業	労使協定の下、就業可能 ※育休日数の半数を上限	(継続)	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	1歳・1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別の事情に限り再取得可	再取得不可

2023年4月(3回目)

・従業員数1,000人超の企業で、育児休暇等の取得状況を年1回公表の義務化

出所：厚生労働省「育児・介護休業法 改正ポイントのご案内」より明治安田総研にて要旨を抜粋・作成  
※表中の太字・下線箇所が主な変更点

## 2. 男性育休取得の現状

2021年の雇用均等基本調査・事業所調査(以下、「事業所調査」)速報値によると、男性育休取得率(育休取得者数÷配偶者が出産した社員数)は、2020年に12.65%(前年比+5.17ポイント)と、はじめて1割を越えた。分析した厚生労働省は、「飛躍的な増加を喜ばしく思う」とし、今後も取得率が伸び続けるだろうという、希望的観測を示した。

しかし男性の育休取得率が上昇しても、長期の育休の取得そのものには困難さが見られる。事業所調査によると、育休を取得した男性の約3割は、取得日数が5日未満と短い。また、内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(以下、「意識調査」)によると、長期の育休を希望しない理由は複数回答でさまざま(図表2)だが、周りの目を気にする項目(1位：職場に迷惑

をかけたくない、3位：休暇取得を認めない職場の雰囲気）が上位である。そのほか、「収入の減少」も2番目に多い。

なお、明治安田生命「子育てに関するアンケート調査」（以下、「アンケート」）によると、2021年に金銭的な理由で育休未取得の男性は30.0%（前年比+14.0ポイント）と、ほぼ倍増した。前述の事業所調査と明治安田生命のアンケートは回答対象が異なるため単純比較はできないものの、収入の減少を不安視する傾向は、コロナ禍の長期化で強まった可能性を指摘できる。

本来、育休取得者には休業前月収の67%が非課税の育児休業給付金として支給され、社会保険料も免除される。つまり手取り換算では8-9割近くがカバーされるため、育休を取得しても収入減は1割程度に収まると言える。しかし、このような給付金等があっても、収入に対する不安が高い理由は、2点が考えられる。1点目は、育児休業給付金に関する周知不足で、育休取得中は収入がなくなるという誤解が広まっている可能性である。2点目は、意識調査の結果（再・図表2）にある「周囲からの評価への影響（4位）」や「仕事のブランクによる能力の低下（5位）」など、育休で仕事を離れる影響が育休取得後にも及ぶことを懸念している可能性もある。

### 3. 男性も育休を取りやすくするために

前述のアンケートによると、育休を取得した男性は、「配偶者をもっとフォローしたいと思った」や「積極的に子どもに接するようになった」など、約9割の人が子育てに対して良い変化を実感したという結果が示された。子育ては子の幼少期という短期間で終わるものではなく、進学・成人・独り立ちへと続く長期的なライフイベントである。男性が育休取得を通じて得た「良い変化」は、長い目で見ても価値あるものになるだろう。

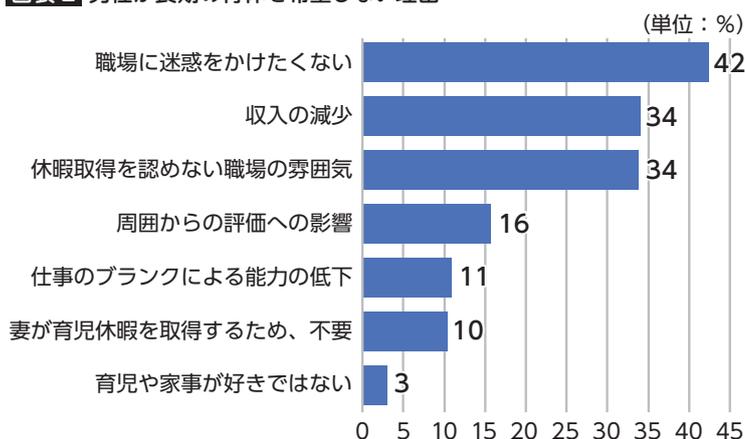
しかし一方で、根本的な課題が2点ある。1点目は、育休取得と収入・評価の関係について理解を促進しつつ、不安を払拭することである。育休取得中は育児休業給付金により大きな減収にならないことや、短期的にも長期的にも育休取得者が不利に扱われないことを、育休取得者自身も周囲の管理者も十分に知る必要がある。2点目は、2020年に見られた男性育休取得率の急上昇が、今後も継続するかという点である。2020年はコロナ禍という特殊要因で、テレワークが一気に促進されるなど働き方が大きく変わった年であるために、大幅に伸びた可能性も否めない。男性の育休取得率の上昇が単年にとどまらず、今後も長く定着することが重要だろう。

以上を踏まえ、政府主導の育児関連政策や法改正に伴う育休制度の拡大と同時に、企業努力もあわせた実りのある対策を打ち続けなければならないと考える。例えば、育休取得による通常業務への影響を抑えるために事前のコミュニケーションを徹底する、育休取得が人事評価でマイナスに響かない制度を周知するなど、企業と従業員が一体になれるような体制整備も欠かせない。

また女性の場合は育児経験者によるネットワークが生まれやすい一方、男性の場合は情報も経験も差が大きく、ネットワーク構築には不十分となる可能性が高い。しかし男性でも、過去に長期の育休取得などで積極的に育児に参加した人は、「子育てアライ」と呼ばれる良き理解者になる可能性が高いと言われていいる。そこで、仕事と私生活を両立できている従業員に対し、企業が子育てアライの認定制度を設けるなど、新たなネットワークを講じる方法も一案だろう。子育てに前向きな企業の姿勢は、従業員に対してはもちろん、従業員以外のステークホルダーに向けても前向きな価値を持つと考える。

法改正による男性育休の拡大と同時に、金銭的な課題と心理的な障壁を取り払うことで、子育てのスタートラインに夫婦が揃って立てるような体制整備が進むことが望まれる。

図表2 男性が長期の育休を希望しない理由



出所：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」より明治安田総研作成



本冊子は明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。また、掲載内容について細心の注意を払っていますが、その情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。これらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

## 調査REPORT

通巻105-106号 2022年3月18日発行